

予 算 決 算 委 員 会 総 務 く ら し 建 設 分 科 会 会 議 録	
開 会 日 閉 会 日	令和 7 年 2 月 25 日（火）午後 1 時 30 分～午後 5 時 49 分
	令和 7 年 2 月 26 日（水）午前 9 時 30 分～午後 5 時 13 分
場 所	長久手市役所本庁舎 2 階 委員会室
出席 委 員	会 長 野村 弘 副会長 川合ともゆき 会 員 伊藤真規子 ささせ順子 田崎あきひさ にしだ亮太 水野勝康 山田かずひこ わたなべさつ子
欠 席 委 員	な し
会 議 事 件 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	市長公室長 日比野裕行 次長 浅井俊光 秘書課長 浅井紳一郎 課長補佐 村瀬裕圭 企画政策課長 山本一裕 企画調整係長 富田昌樹 政策推進係長 千葉あい 福祉の家公民連携推進室長 山本晃司 室長補佐 稲垣道生 人事課長 正林直己 課長補佐 吉田菜穂子 人材育成係長 宮下直幸 給与厚生係長 飯塚卓也 情報課長 児玉 剛 課長補佐 伊藤友人 広報広聴係長 山田伸恵 総務部長 加藤英之 次長（行政、財政担当） 福岡隆也 次長（市民、税務、収納担当） 近藤泰介 行政課長 山田美代子 課長補佐 水草 純 庶務係長 佐藤雄亮 契約検査係長 水野高志 財政課長 井上隆雄 課長補佐 川本理絵 財政係長 中川暁敬 管財係長 加藤直貴 営繕係長 樋口展行 市民課長 北川考志 市民係長 山崎沙知 税務課長 南谷 学 課長補佐 青山祐司 市民税係長 芳賀拓己

収納課長	河瀬浩司	課長補佐	小田 豊
くらし文化部長	門前 健		
次長（地域共生推進、観光商工、生涯学習担当）	高木昭信		
次長（安心安全、環境担当）兼環境課長	嵯峨 剛		
地域共生推進課長	嵯峨寛子	課長補佐	熊谷美恵
地域共生係主任	金子達也		
観光商工課長	名久井洋一		
課長補佐	西本 拓	商工振興係長	高山達也
安心安全課長	久保田直也	課長補佐	山際裕行
交通防犯係長	加藤優作	防災消防係長	栗山徳明
環境課課長補佐	森 健一	環境政策係長	山田菜美
環境保全係長	神藤貴司	ごみ減量推進係長	大谷 悠
生涯学習課長	粕谷庸介		
担当課長兼文化の家館長兼公民館長	生田 創		
課長補佐（文化財担当）	平岡優一		
課長補佐（スポーツ担当）	閑谷乙温		
事業係長	黒野雅直	施設係長	近藤一英
文化財係長	浅見 景		
建設部長	磯村和慶	次長	矢野克明
土木課長	朝井雅之	課長補佐	舘 正也
維持管理係長	加利部圭		
都市計画課長	安井寛樹	都市計画係長	原田 晋
建築係長	日置桂敬		
みどりの推進課長	吉田 学	課長補佐	加藤紀子
緑化推進係長	作石裕介	農政係長	今井哲夫
下水道課長	丸山賢一	課長補佐	水野広道
経営係長	飼沼伸章		
会計管理者	水野敬久	会計課長	高崎祥一郎
会計係長	安部信一		
議事課長	福岡弘恵	議事係長	村瀬紗綾香
監査委員事務局長	水野 泰	局長補佐	遠藤健一
監査係長	児島 章		
計 82 人			

職務のため 出席した者 の職氏名	予算決算委員長 山田けんたろう 議会事務局長 横地賢一 主任 今津正文
会 議 録	別紙のとおり

別紙

会長

開会宣言

議案審査

議案第 13 号 令和 6 年度長久手市卯塚墓園事業特別会計補正予算（第 3 号）

環境課長 議案第13号について説明

わたなべ会員 昨今、墓じまいをしたり墓を持たないという選択をする人も多い。芝生墓所・樹木型合葬式墓所の売行き実績に基づき、墓所区画使用料の予算を減額するとのことだが、今一時的に起こっている現象として捉えてよいか。

環境課長 本市は、周辺の自治体よりいち早く芝生墓所・樹木型合葬式墓所を導入したこともあり、当初はかなり売行きが伸びていたが、お墓に対する価値観が多様化し、また近隣自治体や民間でも様々な形態のお墓が増えて競争が激しくなっていることで、売行きが落ち込んでいる。今後はそういった状況を踏まえて、墓所のあり方を検討していく必要があると考えている。

田崎会員 売上げの目標と実績がどのくらい乖離したのかという点で、減額する 1,465 万円の内訳はどのようなか。

環境課長 市内枠については、芝生墓所の永年使用は 24 件の見込みに対して 17 件、10 年の期限付き使用は 1 件の見込みどおり 1 件、樹木型合葬式墓所は 158 件の見込みに対して 89 件であった。市外枠については、芝生墓所の永年使用は 14 件の見込みに対して 18 件と増加し、10 年の期限付き使用は 1 件の見込みに対して 0 件、樹木型合葬式墓所は 128 件の見込みに対して 123 件であった。

市外枠は概ね見込みどおりであったが、市内枠の落ち込みが大きかった。

田崎会員 見込みを達成できなかった墓所について、今後どのように処理していくか。

環境課長 広告やPRをして売行きが良くなるように努める。また、現在は期間を定めて使用者を募集し、抽選するという販売方法を取っているが、この方法についても改善点はないか、情報収集しながら研究したいと考えている。

わたなべ会員 今後、どのように卯塚墓園を整備していく予定か。

課長補佐 周辺の住宅に影響がないよう、きちんと緑を残し保全する。また、樹木や芝生の整備状況は墓所の売上げにも関わってくるので、しっかり管理していく。

伊藤会員 墓所の売上げ目標に対する考え方としては、地方債の償還等に影響するため達成しなくてはならないものか、少し空きが出ることも考慮された余裕のあるものか。

環境課長 地方債の償還期間は長期であり、予定どおりの売上げが達成されれば、当然適正な運営ができることになる。令和6年度については、令和5年度の最終段階で売上げが伸びたこともあって予定どおり基金への積立てができたが、令和7年度もこのままの売行きだと償還額とのバランスが崩れ、基金が減少して余裕がなくなってくる。

伊藤会員 すぐに市外枠を増やすなどの対応を取らなくても、現状はある程度の余裕があるということによいか。

課長補佐 そのとおりである。今のところは売上げも確保できているので、今後もニーズを調査しながら、広報等の方法を工夫して売上げが伸びるように努めていく。

田崎会員 令和5年度決算時点の基金残高は、7,095万9,429円である。先ほど課長からは売上げ目標が達成できなかった旨の答弁があり、今、課長補佐からは売上げが確保できているとの答弁があった。答弁内容に違いがあると思うがどのようなか。

課長補佐 見込みの達成はできなかったが、一般会計や基金からの繰入れをすることなく特別会計を運営できたという意味で「売上げが確保できている」と答弁した。

議案第7号 令和7年度長久手市卯塚墓園事業特別会計予算

環境課長 議案第7号について説明

山田会員 令和6年度に着手予定だった第3期卯塚墓園整備工事の入札が、1回目は不落、2回目も不調に終わった。令和7年度はこの予算が減額になっているが、令和7年度中に工事は予定しているのか。

環境課長 第3期卯塚墓園整備工事は3回目の入札を目指している。内容は当初の設計を見直して、市内業者も参入できるように、ランクを下げて募集している。令和6年9月の補正予算で繰越明許費を設定しているので、それを活用して令和7年度に繰り越し、令和

7年4月1日以降に着手をして、令和7年度の秋冬頃の完了を目指している。

山田会員 第3期工事で整備する区画について、売れないと地方債の償還に影響が出るが、大丈夫か。

環境課長 まずは、現状売れていない区画を令和7年度中に販売し、第3期工事で整備する区画については、令和8年度から販売できるように工事を完了させる予定である。

田崎会員 議案第13号の補正予算（第3号）には、売上げ目標に届かなかった1,465万円が減額補正として計上されている。令和7年度予算に計上されている墓所区画使用料8,680万円は、売上げ目標を下方修正した額になっているのか。

環境政策係長 売上げの目標は令和6年度と同じであるが、歳入の見込みとしては、現状に即して下方修正している。

田崎会員 売行きの厳しさをどの程度見込んで下方修正したのか。

環境政策係長 芝生墓所については令和6年度の見込み50区画のところ令和7年度は40区画、樹木型合葬式墓所については令和6年度の見込み300区画のところ令和7年度は250区画として計上した。収入は減るが、その分支出を見直して歳入歳出のバランスが取れるよう考えている。

田崎会員 支出は具体的にどのような点を見直したのか。

環境課長 これまでも取り組んでいることではあるが、樹木の管理などの業務を委託する際に、事務所の職員で対応できることは行い、なるべく費用をかけないようにしている。

田崎会員 新たに595区画の工事が予定されているが、売行きが鈍っている状況の中、改めて検討する必要はないのか。

環境課長 第3期工事について、元はC区画とD区画合わせて595区画を整備する予定であったが、C区画のみの309区画に絞って整備することとした。

田崎会員 整備するお墓の数を減らすことで、事業費が抑制されるとともに収入も減少すると思うが、持続可能な経営ができるかどうか、どのように判断したのか。

環境課長 元は595区画を整備し、設計金額が税込み1億6,445万円のA等級の事業計画であったが、計画の見直しを行った。

309区画を整備することとし、設計金額が税込み1億527万5,500円のB等級の事業とすることで、市内業者も参入できるよ

うになっている。

田崎会員 支出としては約 6,000 万円の工事費が減ったわけだが、整備する墓所を 286 区画減らしたので、その分収入も減ることになる。ランニングコスト等も考慮されていると思うが、どのような計算の上、採算が取れると判断されたのか。

課長補佐 工事費は全て市債として借り入れるため、特別会計運営上の収支のバランスには影響しない。整備する墓所を 309 区画に減らしても、毎年 50 区画ずつ販売していく計画は変わらない。

田崎会員 今回減らした 286 区画について、将来的に整備する考えはあるか。その場合、減額となった約 6,000 万円の工事費で整備できるのか。

環境課長 第 3 期工事は墓所の整備だけでなく駐車場や沿路の整備も含めたものであるので、D 区画の整備を見送ったからといって工事費が単純に 2 分の 1 になるわけではない。

D 区画の墓所の整備については、今後、売行き状況や償還金とのバランスを見ながら、時期等を見計らっていく。

田崎会員 D 区画の整備は、いつかは実施するのか、実施するかしないかしばらく様子を見るという考えなのか、どちらか。

環境課長 D 区画の整備をしないということではない。入札が 2 回不成立となり、まずは C 区画の整備に絞って市内業者が参入できる価格に抑え、入札が成立するように条件を整えることが最善策と考えた。D 区画の整備も、状況を見ながら進めていきたいと考えている。

田崎会員 下方修正した売上げ目標額は、必ず達成するのか。

環境政策係長 売上げの見込みとしては現状に即して下方修正したが、目標とする販売予定数はこれまでと同じである。広告や PR に力を入れ、販売方法の検討もしていく。

水野会員 今まで売れた区画の購入者が本市でお墓を買うことにした動機等は、調査しているか。

環境政策係長 アンケートのような具体的な調査は実施していないが、購入者からの話では、年 1 回の新聞の折り込み広告や広報をご覧になったとか、友人から紹介されたり、近場で墓参りがしやすいから選んだということであった。

下水道課長 議案第 8 号について説明

山田会員 令和 7 年度下水道事業会計予定貸借対照表の「資本の部」にある「利益剰余金」が、令和 7 年度の利益ということでよいか。

下水道課長 「利益剰余金」の中の「当年度未処分利益剰余金」8,660 万 4,000 円が、令和 7 年度の利益の見込み額である。

山田会員 令和 7 年度下水道事業会計予算実施計画の「下水道事業収益」として「他会計負担金」4 億 9,000 万円がある。約 8,600 万円の利益の見込みがあり、令和 7 年度から下水道使用料も約 20 パーセントの値上げ改定をして独立採算性を図っていると考えるが、依然として一般会計からの負担が必要な状況か。

下水道課長 下水道事業の公共性という観点から、一般会計から負担すべき費用は一定額あると考えるため、少なくともその金額については今後も繰入れを継続する。

使用料については、令和 7 年度の改定以降 10 年は再改定を行わなくても経営できる見込みを立てている。ただし、あくまで計算上の見込みであるため、毎年度、状況を確認しながら、見込みとの乖離が出てくるようであれば改めて改定を考える必要がある。

山田会員 同じく実施計画の「資本的収入」にも「他会計出資金」5,500 万円がある。令和 5 年度に基礎調査した結果、必要になった修繕等を行うものと考えてよいか。

下水道課長 公共下水道事業と農村集落家庭排水事業を合わせた額となっており、公共下水道事業では浄化センターの汚泥引抜きポンプの更新工事、農村集落家庭排水事業では流量計の更新工事を予定している。

山田会員 令和 6 年度下水道事業会計予定損益計算書の「営業外収益」中、「長期前受金戻入」2 億 6,069 万 6,000 円とあるが、具体的に何か。

経営係長 長期前受金戻入は、国や県の補助金を活用して行った建設改良工事で取得した構築物や機械等の固定資産に対し、補助金を収益化して耐用年数で割り振ったものである。

山田会員 令和 7 年度下水道事業会計予算実施計画の「営業費用」にある「減価償却費」7 億 3,388 万 5,000 円は、民間開発により事業者の負担で施工し、市に移管された下水道の本管やマンホールについても計上されているか。

- 経営係長 民間開発で下水道管等を敷設し、市が移管を受けたものは、受贈財産として管理している。受贈財産についても、耐用年数が経過した後は市で再整備を行う必要があるので、耐用年数に応じて減価償却費を計上している。
- 山田会員 民間の負担で整備してもらったものを、耐用年数に応じて減価償却費として落としていくということは、その分資金をどこかに貯めているように思えるが、後々の修繕等のために必要であり、違法ではないと捉えてよいのか。
- 経営係長 耐用年数が経過して市が管理するようになった後は、市で同じ設備を付け替えることになるので、そのための費用を貯めておく必要があり、適正な会計管理だと考えている。
- ささせ会員 埼玉県八潮市で道路の陥没事故が起き、各地で下水道管の緊急点検を行っているが、本市には、国が緊急点検の指示を出したサイズの下水道管はないとのことである。
- 先の本会議では、農業排水用の下水道管に古いものがあり点検を行うとの答弁があったが、その点検費用は予算に含まれているか。
- 下水道課長 埼玉県八潮市の事故を受けてそれに特化して計上した予算はないが、通常の維持管理の中で、汚水管内調査委託 192 万 5,000 円と、広域化・共同化負担金 670 万円を計上している。汚水管内調査委託は不測の事態があった際に調査する費用であり、広域化・共同化負担金は市内のマンホールの破損状況、蓋の裏の破損・腐食状況、管口から見える範囲での管理状況等を確認するための費用であり、年間 300 箇所を確認を行う。
- ささせ会員 マンホールの確認は毎年行っているのか。
- 下水道課長 対象となる約 4,500 箇所のマンホールについて、毎年 300 箇所ずつ確認をしている。
- わたなべ会員 令和 6 年度下水道事業会計予定損益計算書の「営業外収益」にある「国庫補助金」や「県補助金」について、金額は毎年度違うのか。
- 課長補佐 毎年度、対象の事業が異なり、国庫補助金について言えば、補助割合は 50 パーセントや 55 パーセントと事業によって変わってくる。
- この際、暫時休憩。

<午後 2 時 45 分休憩>

<午後 2 時 55 分再開>

会長 休憩前に引き続き会議を再開。

議案第 9 号 令和 6 年度長久手市一般会計補正予算（第 6 号）<総務くらし建設分科会送付分>

第 2 表 繰越明許費補正追加

山田会員 スポーツの杜再整備事業 5,041 万 3,000 円が計上されているが、どのように整備する予定なのか知らされていない。現状の規模のまま再整備をする予定か。もしくはテニスコートや駐車場なども合わせた、現状より大きな規模の整備をする予定か。

生涯学習課長 当初は 2 倍くらいの規模の整備を想定していたが、関係課と調整し、現状の 1.5 倍ほどの広さの整備を予定している。

山田会員 繰越明許費に計上されている 5,041 万 3,000 円は、測量等にかかる費用かと思うが、現状より 1.5 倍ほどの規模にするのであれば、用地取得等、かかる費用はもっと大きくなるのではないか。

課長補佐（スポーツ担当）

整備に係る費用の総額についてはまだ算定していないので、現状はお答えできない。

生涯学習課長 5,041 万 3,000 円という大きな額の予算を翌年度に繰り越す事態になってしまった。方針決定にかかる時間の見込みが甘かったということであり、申し訳ない。

議案第 2 号 令和 7 年度長久手市一般会計予算<総務くらし建設分科会送付分>

税務課

税務課長 税務課の予算について説明

歳出 2 款 2 項 徴税費<市民税等課税事業>

ささせ会員 標準化対応システム改修業務委託について、具体的にどのようなシステムか。

市民税係長 個人住民税の課税システムであり、会社等から届く給与支払報告書や、確定申告などの課税資料の情報を取り込んで税計算をする。

ささせ会員 改修が必要となった理由はどのようなか。

市民税係長 国が行うシステムの標準化に対応するためである。

歳出 2 款 2 項 徴税費＜資産税課税事業＞

山田会員 標準宅地鑑定評価業務委託について、令和 6 年度は計上されていなかったがどのような業務か。

課長補佐 3 年に 1 回、固定資産税の評価替えに向けて標準宅地の鑑定を行う業務である。

山田会員 特殊土地鑑定評価業務委託について、特殊土地とはどのような土地か。

課長補佐 駐車場や中央制御所などが配置されているリニモの車両基地の鑑定をするもので、大きな一筆の土地の中で、宅地部分と宅地ではない部分を分けて評価することが国の評価基準で定められており、その複雑な鑑定ができる業者に委託する。

会長 他になれば、税務課の質疑及び意見は以上で終了する。

収納課

収納課長 収納課の予算について説明

歳出 2 款 2 項 徴税費＜徴税事業＞

わたなべ会員 預貯金等取引照会サービス使用料について、どのようなサービスか。

収納課長 令和 6 年度に導入した預貯金や生命保険の照会を行うためのシステムの使用料である。以前は郵便で照会をかけたため、回答が返送されるまで 2、3 か月かかることもあったが、電子システムで照会することで数週間で回答が得られるようになり、滞納整理業務がかなり効率化した。

ささせ会員 手数料 308 万 9,000 円に含まれるコンビニ等収納業務取扱手数料について、令和 6 年度前期の実績が令和 5 年度の同時期よりそれほど伸びなかったとの説明があったが、その原因として考えられることはあるか。

収納課長 特別な理由とは言えないかもしれないが、共通納税システムが導入されたことで納税の方法が増えたことと、コンビニ収納には上限 30 万円という制限があるため、実績が伸びなかったというよりは頭打ちの状態になったのではないかと考える。

会長 他になれば、収納課の質疑及び意見は以上で終了する。

行政課

行政課長 行政課の予算について説明

歳出 2 款 4 項 選挙費＜参議院議員選挙＞

伊藤会員 選挙に関する業務の委託先は、毎回違うのか、大方同じか。

課長補佐 参議院議員選挙の業務の委託先については、原則として指名競争入札を行って選定している。

伊藤会員 委託先の候補はたくさんあるのか。

課長補佐 委託したい業務を行う業種について、あいち電子システムに登録がある業者の中から選定して指名している。金額にもよるが6者ほどを指名しており、業者数が不足するということはない。

歳出 2 款 1 項 総務管理費＜一般管理事務事業＞

水野会員 法制執務支援サービス利用料について、どのようなサービスか。

行政課長 改廃された法令の検索や、法令を引用している例規等を調べるためのサービスである。

わたなべ会員 いじめ問題調査委員会委員報酬として20万円が計上されているが、どのような委員会か。

行政課長 学校で重大ないじめ問題が発生した際、教育委員会の調査で事態が収束しなかった場合に、市長部局として再調査する委員会である。

田崎会員 何回ほどの開催を見込んで計上したのか。

行政課長 当初予算上は、1回の開催分を計上している。これまで開催実績はない。

歳出 2 款 4 項 選挙費＜参議院議員選挙＞

田崎会員 イオンモール長久手店での期日前投票所開設について、これまでご厚意で無料でホールを貸していただいているが、令和7年度の予算上は何か変更点はあるか。

行政課長 これまでと同様、3回程度の開設を見込んでイオンモール長久手店と調整を進めている。

会長 他になければ、行政課の質疑及び意見は以上で終了する。

財政課

財政課長 財政課の予算について説明

歳入 18 款 1 項 基金繰入金

山田会員 土地開発基金や都市緑化基金のように、目的のある基金を一般会計に繰り入れることは問題ないのか。

財政課長 都市緑化基金については、緑化関係の事業の財源として一般会計に繰り入れる。

土地開発基金は、急な土地取得のために財源が必要になった際、土地取得特別会計に繰り入れて使用するものであるが、土地開発基金条例に、基金の額は3億円とし、必要に応じて積立額を処分できる規定がある。令和6年度末で基金残高が5億円を少し超える予定であるため、2億円を一般財源に繰り入れる。

山田会員 土地開発基金については、3億円は必ず残していくということで間違いないか。

財政課長 3億円は原則残していく考えである。

歳出 2款1項 総務管理費<庁舎管理整備事業>

田崎会員 光熱水費の圧縮のため方針転換をしたとの説明があったが、具体的にどのような検討をしたのか。

財政課長 これまで契約をしていた「愛知Greenでんき」は、愛知県内でCO₂を発生させずに発電された電力で、ほぼ水力発電によるものである。変更後の「ミライズGreenでんき」は、同じくCO₂を発生させずに発電された電力であるが、愛知県内ではなく中部電力の管内で広く発電されたものである。ゼロカーボンシティを目指す市の方針に変更はない。

令和4年度、エネルギー価格の高騰により電気の契約に困っていた際、中部電力ミライズから「愛知Greenでんき」であれば提供できるとの話があった。1年限りの最終保障の電力供給を受けるかどうかを選択することになり、費用は高くなるが「愛知Greenでんき」を選択した経緯がある。

事業総点検で市の様々な事業の見直しをする過程において、ゼロカーボンシティという本市の目標に合わない範囲で電気料金を安くする方法について、中部電力ミライズと話し合いを重ね、「ミライズGreenでんき」に変更することになった。

田崎会員 事業総点検で事業の見直しを行っているとのことで、仮に再生可能エネルギーこだわらずに電気の契約をした場合、料金はどのくらい抑制されるのか。

管財係長 以前は、中部電力ミライズの標準単価から約3割減の金額で契約をしていた。実際に同様の契約ができるかどうかは入札を行わないと分からないが、同程度の減額は見込めるのではないかと考える。

田崎会員 現在、80の公共施設でLED化されていないという状況で、2027年問題ももう間もなくである。LED化すれば、単純に電気使用

量を3分の1近く抑えられる。令和7年度は、公共施設のLED化をどのくらい進める予定か。

財政課長 文化の家は特定天井の改修工事を行うため、合わせてLED照明に変更する。また、給食センターの調理場の照明についてもLED化する。長久手小学校は令和7年度から10年度にかけて大規模改修を行うが、その過程で順次、LED照明に変更していく。

田崎会員 残りの施設のLED化については、一括調達、一括リースのような方法で取り組む方針か。その方が効率的だと思うがどうか。

財政課長 以前の一般質問でも答弁しているが、市の庁内環境委員会で、まだLED化していない施設の照明を今後どのように変更していくかの議論をした。事業者からは、一括リースでLED照明に変更した場合、削減できる電気料金の範囲でリース費用を賄うことができるという話もあったが、他の自治体の事例や本市の電気使用量等を踏まえて比較検討した結果、本市では一括リースでLED照明に変更しても、削減できる電気料金ではリース費用を賄えないという結論になった。まだLED化していない施設は、学校も複数含まれているものの比較的小規模な施設が多く、一度にLED化したことで得られる電気使用量の削減効果はあまり期待できないだろうということである。今後、順次施設の改修時期を迎えるが、例えば小・中学校の大規模改修の際には他の補助金の確保等も検討しながら、個別にLED照明に変更していく方針で決定した。

田崎会員 残りの七十数施設について、工事の設計から契約まで各施設の担当課がバラバラに行うことは非効率だと思うが、市の結論としてはその方がよいということか。

営繕係長 工事の発注を一括で行う場合と個別に行う場合の事務作業量についても比較した。一括で工事を行う場合についても、図面や現場の確認、業者選定に関する方針決定などは各担当課で行うことになる。リースの場合は設計書の作成の必要はないが、仕様書等の作成を各担当課で行い、取りまとめることができるのは予算執行と契約事務のみである。そして工事が始まれば、現場との調整や工程の管理は各担当課が行うことになる。

LED化の事務の流れ全体を捉えると、一括で行うことで効率化できる部分のごく一部であり、個別で工事を行う方が財政運営上、柔軟に対応できると考えて選択した。

伊藤会員 蓄電池取替業務委託 88 万円について、災害時に使う蓄電池のバッテリー交換を行うとのことだが、災害時に何に使うものか。また、普段の管理方法や交換時期等はどのようなか。

営繕係長 地震等の発生により電力供給がなくなった場合に、市役所庁舎の一部の照明や空調、電源コンセント、サーバー等、必要最低限の電力を供給するため、発電機が発動する。発電機は北庁舎にあり、72 時間の電力供給ができるように設定されている。

発電機を起動するためのバッテリーは毎年保守点検を行い、バッテリー液を補充することで対応していたが、バッテリー自体の劣化により交換を勧められたため、交換することとした。

伊藤会員 バッテリーの交換は何年おきくらいに必要なものか。

営繕係長 前回いつバッテリーを交換したかの記録がないので分からないが、長期間バッテリー液の補充で済んでいたということであり、ある一定、長く使えるものだと考える。

歳入 16 款 1 項 財産貸付収入

ささせ会員 財産貸付収入が大きく減額となっている理由はどのようなか。

財政課長 財産貸付収入は、建物内に自動販売機を設置する場所を貸し付けることによる収入が主である。文化の家について、令和 7 年 1 月から閉館して改修工事に入り、令和 8 年 1 月から開館予定である。令和 6 年度は 4 月から 12 月まで、令和 7 年度は令和 8 年 1 月から 3 月までの分の収入となっているため、比較すると大きく減額となっている。

歳入 16 款 1 項 利子及び配当金

山田会員 予算書 27 ページにある各基金の利子について、運用は全ての基金を一括して普通預金や定期預金、債券等で行っていると思うが、個別の基金の利子として計上されているのは、ある程度、各基金の残高の割合で分けているということでしょうか。

財政課長 全体の運用益を会計課で算出し、予測される残高によって割り戻しする形で利子の額を決めている。

山田会員 土地開発基金の利子が計上されていないが、一般会計には入れないで、基金に直接入れるということか。

財政課長 ここでは一般会計で利子を積み立てたり運用を所管している基金の分を計上しており、特別会計で所管している基金については、各特別会計の方で利子や積立金を計上している。土地開発基金の利子は、土地取得特別会計で計上している。

会長 他になれば、財政課の質疑及び意見は以上で終了する。

市民課

市民課長 市民課の予算について説明

歳出 2 款 3 項 戸籍住民基本台帳費<戸籍住民基本台帳整備事業>

にしだ会員 表彰状筆耕委託について、何に対するものか。

市民課長 記載事項証明書の発行を行う際、表彰状のような決められた形で発行する必要があるため、筆耕を委託するものである。

にしだ会員 戸籍法の改正により、令和 6 年 3 月 1 日から婚姻届の提出に戸籍謄本の添付の必要がなくなった。本市の婚姻届の様式にはまだ、「本市に本籍地がない場合は戸籍謄本または全部事項証明書の添付が必要」という旨の記載がされており、市民が誤認する可能性がある。新しい様式に変える準備はしているか。

市民課長 ホームページからダウンロードした様式や、指定の様式ではないものを使って提出される方も増えているため、窓口で渡す機会は以前より減っているが、見直しをしていきたい。

わたなべ会員 戸籍情報システム機器導入委託からマイナンバーカード交付予約管理システム改修業務委託まで、システムに係る業務の委託先は全て同じか。

市民課長 現在の委託先は 3 者である。

会長 他になれば、市民課の質疑及び意見は以上で終了する。
この際、暫時休憩。

<午後 4 時 24 分休憩>

<午後 4 時 35 分再開>

会長 休憩前に引き続き会議を再開。

人事課

人事課長 人事課の予算について説明

歳出 2 款 1 項 総務管理費<人事事務事業>

伊藤会員 職員採用試験について、一般事務は 39 倍の応募があったが、福祉職や学芸員、防災に関する人材はなかなか応募がない状況とのことである。令和 7 年度は募集の仕方についてどのように考えているか。

人事課長 専門職としての能力のある人材から応募はあったが、面接をす

る過程で、本市での勤務内容や条件等が希望と合わない等の理由から採用に至らなかった。現在は、大学の学生向け説明会への参加や、長久手市独自の職員説明会を実施することで、まずは長久手市を知ってもらうことから行っている。令和7年度に向けては、ホームページに事前の案内だけは載せている。

会長 他になれば、人事課の質疑及び意見は以上で終了する。

秘書課

秘書課長 秘書課の予算について説明

歳出 2 款 1 項 総務管理費＜秘書事務事業＞

水野会員 特別旅費の中に先進地視察のための旅費が計上されているということだが、具体的な視察場所や課題等は挙がっているか。

秘書課長 具体的には決まっていない。市長・副市長から視察の希望があった際に実施する。令和6年度は実施していない。

ささせ会員 市長が本市の代表として人脈を広げたり、国への要望に赴くなどといった市政のための活動にかかる旅費も、特別旅費に含まれているか。

秘書課長 予算としては計上していないが、そのような案件が発生した場合はこの科目から支出する。案件によっては所管の各部署の予算から支出する場合もある。

田崎会員 東海若手市長の会及び全国青年市長会の負担金が計上されている。様々なPRや自己研鑽を積む目的で加入していると思うが、加入するのに年齢制限など一定の条件がある団体への負担金を公金から支出することについては、疑問の声もある。見解はどのようか。

秘書課長 加入するのに一定の条件・制限はあるが、その枠の中に入った人同士の繋がりは非常に強く、災害時の相互応援に関する要綱も定めている。お互いが協力体制にあり、加入することは有意義だと考えている。

田崎会員 条件に当てはまる市長は必ず加入するように決まっているのか、任意加入か。

秘書課長 加入は任意である。他市町からの誘いや、全国市長会に出席した際に紹介を受けて加入している。

田崎会員 政務でなく公務だという見解でよいか。

秘書課長 会議の性格上、公務だと認識している。

山田会員 議員研修では、行って帰ってくるまでが研修と言われる。市長が視察や研修、国に陳情に赴いたりする場合、出張行程のどこまでを公務と考えるか。

秘書課長 市長が動く際には、当然随行職員も一緒に動くことになる。随行職員が動いている以上は全て仕事の範疇であり、出発してから帰ってくるまでが公務と捉えている。

会長 他になれば、秘書課の質疑及び意見は以上で終了する。

企画政策課

企画政策課長 企画政策課の予算について説明

歳出 2 款 1 項 総務管理費＜公民連携推進事業＞

水野会員 モニタリング支援委託は、令和 7 年度から開始する温泉交流施設の P F I コンセッション事業について、運営権者がきちんと事業運営できているか、財務を中心にチェックする業務を委託することである。委託先はどのようなところを想定しているか。

福祉の家公民連携推進室長

コンサルティング会社や会計事務所を想定している。

水野会員 財務以外にもチェックすべき様々な問題があると思うが、それについてのモニタリングはどのように考えているか。

福祉の家公民連携推進室長

温浴施設なので、利用者に満足していただけるかどうかが一番大きな要素だと考えている。今後、民間の運営主体となることでこれまで以上のサービス向上を期待しているが、実際に目に見える形で目標が達成されているか、専門的知見のある方からも意見をもらいながら注視していく。

伊藤会員 福祉の家公民連携推進室は、令和 7 年度以降どのように関わるか。

福祉の家公民連携推進室長

令和 7 年度は、新しい運営主体への切り替えやリニューアルオープンが想定されており、引き続き福祉の家公民連携推進室が対応する。その後、令和 8 年度に向けて、福祉部長寿課福祉の家係に引き継いでいく。

山田会員 温泉交流施設改修負担金として浴室の特定天井の改修工事の費用が計上されているが、契約は市と運営権者のどちらがするのか。

福祉の家公民連携推進室長

工事の発注は、運営権者である株式会社G O Z Aが行う。安全面を考慮した特定天井の施工方法は多種多様であり、費用も踏まえて株式会社G O Z Aで検討し、リニューアル改修工事に合わせて発注してもらうことが最も合理的だと判断した。

山田会員 運営権者からの請求に応じてそのままの金額を支払うということは、その金額が本当に特定天井の改修工事に係るものかどうか把握できないという懸念はないか。

福祉の家公民連携推進室長

実際に株式会社G O Z Aが工事を発注する際には、市でもその業務内容や見積書、設計書等を確認し、適正な価格であるかどうかを見極めた上で支払う予定である。

山田会員 文化の家の特定天井も改修工事を行っているが、福祉の家も文化の家と同じ工事業者に発注するのか。

福祉の家公民連携推進室長

発注先は株式会社G O Z Aが選定するため、未定であり分からない。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<政策事務事業>

わたなべ会員 ジブリパークバナー等撤去委託について、撤去の理由は市民からの要望か、掲示の期限が終了するからか。

企画政策課長 近くで見ると破れたりなど劣化が激しいので、令和8年3月までには撤去予定である。

ささせ会員 愛知万博20周年記念事業が令和7年3月から9月にかけて開催される。県では様々なイベントが企画されており、本市も関わると聞いているが、何らかの予算が計上されているか。

企画政策課長 愛知万博20周年記念事業については観光商工課が担当であり、そちらで検討している。

伊藤会員 予算の概要に、企業版ふるさと納税を活用して、姉妹都市であるベルギー関係のバナーを市内に設置するとあった。ジブリパークのバナーと同じ場所に設置するのであれば、撤去と同時に設置できるのではないかと思うがどうか。

政策推進係長 ベルギー関係のバナー設置は観光商工課が担当であり、場所や時期等、連携して進めていきたい。

にしだ会員 バナーの劣化が激しいとのことだが、劣化が激しいと確認したものから順に、その都度撤去していくのか。撤去したところだけ歯抜けの状態が長く続くのは、あまり見た目がよくないと思うが

どうか。

企画政策課長 職員で対応できる範囲のものは付け直したりしているが、対応が難しい場合は業者に依頼して設置をしている。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<公民連携推進事業>

ささせ会員 温泉交流施設の特定天井の改修工事は、令和 7 年度に予定されている工事で最後か。また、交流ストリートの天井については工事の対象になっているか。

福祉の家公民連携推進室長

令和 7 年度に改修を予定しているのは浴室 2 階上部の天井のみであり、交流ストリートの天井は含まれていない。交流ストリートの天井の改修工事については、今後、財政状況を踏まえながら慎重に検討していく。

ささせ会員 交流ストリートの天井工事について主体的に検討するのは、株式会社 G O Z A か市のどちらか。

福祉の家公民連携推進室長

交流ストリートは市が管理するため、市が検討する。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<政策事務事業>

田崎会員 ジブリパークバナーの撤去後、バナーは廃棄するのか。ほしいという声があった場合、収入になる可能性があると思うがどうか。

企画政策課長 ジブリパークバナーは、ジブリパークの開園に向けて県がスタジオジブリと交渉し、機運の醸成のために特別に使用を認めていただいたものである。他の目的で使用することは認められていないので、再利用は難しい。

田崎会員 ジブリパーク関連事業委託について、令和 6 年 3 月定例会の本分科会での当初予算審査の際、「制作する映像は、まずはモリコロパークの北口案内所のデジタルサイネージで放映し、その後市内の公共施設でも見られるようにする」旨の答弁があった。令和 7 年度は、この答弁のとおり展開されるか。

企画政策課長 今年度、名古屋学芸大学と連携して市の P R 動画を作成しており、もうすぐ完成するところである。動画にはロングバージョンとショートバージョンがあり、ジブリパークのデジタルサイネージで放映するとともに、ショートバージョンについては市民にも広めていけるような仕組みを考えている。

田崎会員 ジブリパーク運営事業支援交付金については、令和 6 年 3 月定例会の本分科会での当初予算審査の際、「期間限定で株式会社ジ

ブリパークに支出する必要性がある」旨の答弁があった。令和7年度予算にも580万円が計上されているが、期間限定とは概ねいつまでという目途があるのか。また、交付金は何に対して支払われているのか。

企画政策課長 期間は令和6年度から令和15年度までの10年間と考えており、合計すると6,000万円弱の支出になる。ジブリパークとの連携事業としては、令和6年度から市内の小学3年生がジブリパークに社会見学に行ったり、各中学校にジブリパークの関係職員が出向いて中学1年生を対象に講話を行ったりしている。また、令和7年1月の二十歳の集いでは、参加者をジブリパークに招待した。市とジブリパークとで関係性を持ち、事業を進めている。

水野会員 ジブリパークバナーについて、売却や譲渡はできないということだが、郷土史の観点からするとジブリパーク開園に係る資料の一つであるので、一部でも保存することはできないか。

企画政策課長 市としては保存したいと考えている。

歳出 2款1項 総務管理費<公民連携推進事業>

委員長 温泉交流施設の特定天井の改修工事について、工事は運営権者が行うとのことだが、所有者としては市で間違いはないか。

福祉の家公民連携推進室長

天井の所有権は市にある。

委員長 市の所有物に対し、運営権者である株式会社GOZAが工法等の検討もするということであり、運営権者の都合に合わせてもらい施工をされてしまうというような懸念はないか。

福祉の家公民連携推進室長

工法は株式会社GOZAからあらかじめ提案をもらい、市が承認をする。特に安全面については最重要事項として、建築の資格を持った職員も含めた複数の目でしっかり確認をしながら進めていく。

会長 他になれば、企画政策課の質疑及び意見は以上で終了する。

情報課

情報課長 情報課の予算について説明

歳出 2款1項 総務管理費<広報事業>

伊藤会員 広報紙発行事業について、最近の広報は、事業の具体的な内容が二次元コードを開かないと分からないので、読み応えがないよう

に感じる。まずは紙面で記事を見たときに興味を持てるような情報がないと、二次元コードを開いてみようと思えないのではないかな。令和7年度も同様の紙面で継続していく予定か。

情報課長 二次元コードが多いという意見は他からもいただいているので、少しずつでも何か変えていきたいと思っている。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<情報化推進事業>

わたなべ会員 住民情報システム整備事業について、番号制度対応システムや標準化対応システムの改修の委託先と、改修時期はどのようなか。

情報課長 委託先はN E C ネクサソリューションズ株式会社で、令和8年2月に本稼働できるように改修する予定である。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<広報事業>

ささせ会員 平成子ども塾から聞いた話では、イベントの情報が紙で提供されていたときは、子どもと保護者が一緒に紙面を見て、応募したいイベントをその場で相談することができた。しかし二次元コードでの情報提供になってから、情報の取得がどうしても保護者主導になるので、子どもが自ら参加したいと思うイベントに気付きにくく、応募者が激減してしまったということである。課題だと思うがどうか。

課長補佐 デジタル化については情報課でソリューションを用意し、各課で利用できるようにしているが、情報提供や申請等の方法として紙を完全に否定するものではない。ただ、デジタル化により申請のハードルが下がるという一面も確かにある。担当課と情報課で連携しながら、現場のニーズに応じたより良い環境を整備していきたい。

会長 他になれば、情報課の質疑及び意見は以上で終了する。
本日はこの程度にとどめ、2月26日（水）午前9時30分に再開する。本日はこれにて散会。

<午後5時49分散会>

<午前9時30分再開>

会長 前日に引き続き会議を再開。

土木課

土木課長 土木課の予算について説明

歳出 7 款 1 項 土木管理費<土木事務事業>

わたなべ会員 官民境界立会補助委託について、どの辺りの地区でどのくらいの件数を予定しているか。

土木課長 主に市街化調整区域内で、15 件ほどを予定している。

水野会員 不動産鑑定評価委託の委託先はどのようなか。

土木課長 不動産鑑定士に委託する。

水野会員 個人の不動産鑑定士に委託するのか。

土木課長 業者から見積もりを取って委託する。

水野会員 何件くらいを予定しているか。

土木課長 3 件ほどである。

わたなべ会員 雁又川砂防事業負担金について、どのような事業か。

土木課長 県が行う雁又川の砂防工事に対し、市から負担金を支出するものである。白針の交差点から長久手高校の方へ抜ける道路と雁又川が交差する地点において、道路を若干拡幅する工事の負担金である。

歳出 7 款 1 項 土木管理費<砂防公園管理事業>

わたなべ会員 砂防公園管理委託について、シルバー人材センターに委託しているとのことだが、委託内容と件数はどのようなか。

土木課長 草刈りと樹木の剪定を年 1 回、トイレ清掃を月 2 回予定している。

わたなべ会員 何人くらいが従事するか。

土木課長 シルバー人材センターに委託しており、従事者数は分からない。

歳出 7 款 2 項 道路橋梁費<道路維持管理事業>

伊藤会員 長湫南部 90 号線外舗装修繕工事について、修繕するのはどの部分か。

土木課長 普通の黒色舗装の部分ではなく、肌色のような自然色の舗装部分である。

伊藤会員 見た目はとてもすてきであるが、傷みやすいのではないかと思う。普通の黒色舗装に変えていく検討はされたか。もしくは自然色の舗装を続けてほしいなどの住民の希望はあるか。

土木課長 予算は自然色での修繕費用を計上しているが、維持管理の面からすると、黒色舗装よりも劣化が著しい。元は長湫南部土地区画整理組合が舗装を施工し、市に移管を受けたものなので、同じ管理を継続していきたいと思う。ただ、限られた財政状況の中で安全に通行できるように整備するのが基本であるので、景観を大事にするか、機能面を大事にするか、地域住民に全戸配付のアン

ケートを行っている。結果次第で、施工方法を考えたい。

歳出 7 款 2 項 道路橋梁費<道路改良事業>

山田会員 下川原下山 1 号線の整備について、下川原橋の南に大きなタワーマンションがあるが、そこに住む小学生が、登校時の集合場所になっている公園が道路の向かい側にあって、安全に道路を渡ることができない。小学生だけでなく、地域住民も公園を利用する。下川原橋の北側に信号があるので、それを南側に移設してもらえよう警察署に交渉できないか。

土木課長 下川原橋の北側は恐らく名古屋市の小学生の通学路になっており、信号を南側へ移設することは難しいと思う。

田崎会員 下川原下山 1 号線の整備について、平成 29 年第 1 回定例会の答弁では、令和 6 年度までに下山交差点から朝日が丘交差点まで連続した歩道を確保する計画とのことであつたが、遅れている。令和 5 年度の課長補佐の答弁では、名古屋市に接続する橋の協議に時間を要しており、用地交渉の対象となっている中部電力の施設に関しては、2 年かけて移設するとのことであつた。歩道の整備の完了は令和 9 年度になるとのことだが、スケジュールをもっと前倒しすることはできないのか。

課長補佐 名古屋市との橋梁の協議は令和 5 年度に整ったが、中部電力の施設の移転についてはまだ協議を続けており、スケジュールの前倒しは難しい。

田崎会員 岩作旧市街地狭あい道路整備事業については、令和 5 年度末の進捗率が 70 パーセントとのことだったが、予定どおり令和 6 年度に完了するか。

土木課長 交渉に難航している部分がまだ残っており、令和 6 年度中の完了には至らない状況である。

田崎会員 いつ完了するのか。

土木課長 令和 6 年度は東側の入口部分の工事を進め、あとは真ん中付近の交渉が難しい部分が残っている。令和 7 年度は工事の予定がなく、令和 8 年度の完了を目指している。

田崎会員 令和 7 年度は何を行うのか。

土木課長 令和 8 年度の工事に向け、用地補償関係の交渉を進める。

歳出 7 款 3 項 河川費<河川維持修繕事業>

わたなべ会員 河川維持修繕事業の内容はどのようなか。

土木課長 修繕料 780 万円は、緊急時の河川の修繕工事費である。河川維

持修繕工事 700 万円は、河川のしゅんせつや除草等を行う工事費である。香流川緑地草刈委託 48 万円は、香流川の堤防緑地の草刈りの委託費用である。河川周辺維持管理委託 1,100 万円は、河川水路の年間の草刈工事費の委託費用である。香流川周辺維持管理委託 690 万円は、香流川の河道内の樹木の伐採や草刈りの委託費用である。

歳出 7 款 2 項 道路橋梁費<道路維持管理事業>

委員長 先ほど伊藤会員から質問があった長湫南部 90 号線外舗装修繕工事について、交通量が多く、傷んだ舗装が碎石のようになって住宅に入ったり、子どもが自転車で転んでしまうなど、相談が絶えないところである。修繕にあたって、移管を受けたときと全く同じ仕様になるのか、状況を踏まえて工夫した施工をするのか。

土木課長 アンケートの結果が出ていないのでまだ分からないが、普通の黒色舗装をした上に自然色を塗るといったように、見た目がよく強度も確保できるような合わせた形の施工も考えている。

委員長 これまでの土地区画整理で、各地の組合がそれぞれ思いを持って町並みを作られてきたが、市に移管後、歩道の陥没などその都度部分的に修繕され、道路の色合い等がバラバラのところもある。幹線道路や市道は、どのようなタイミングで修繕しているのか。

土木課長 道路交通上、安全に通行できることが基本であり、劣化具合を総合的に判断し、路線ごとに大きな範囲で見て修繕計画を立てて実施しており、現在は部分的に行う修繕はあまりない。

ささせ会員 瀬戸大府東海線の大草交差点までの開通は、令和 8 年度の予定でよいか。

建設部長 瀬戸大府東海線は県の事業であるが、令和 8 年度内の開通を目指して施工しているとのことである。

ささせ会員 開通に伴い、市道との接続など、市で準備すべき費用は令和 7 年度予算に計上されているか。

土木課長 市道との接続についても県が施工するので、予算計上していない。

ささせ会員 前熊交差点と、そのすぐ南の交差点とは距離がとても短く、事故の多い危険な地点である。愛知警察署から、瀬戸大府東海線の開通に合わせて信号を工夫したいという話があるが、聞いているか。

土木課長 土木課では聞いていない。

ささせ会員 住民からも危ないという声があるので、要望があれば何らかの

処置をするということによいか。

建設部長 信号のタイミング等については、県と公安委員会との協議になると思う。今のところ市に対して話は来ていない。

会長 他になれば、土木課の質疑及び意見は以上で終了する。

都市計画課

都市計画課長 都市計画課の予算について説明

歳出 7 款 5 項 建築開発費＜住宅耐震事業＞

わたなべ会員 住宅耐震改修費等補助金は、耐震化が必要な木造住宅について、耐震診断を満たすよう工事を行うための費用の一部を補助するものとの説明だが、何件くらいを予定しているか。

都市計画課長 4 件を予定している。

わたなべ会員 補助金の希望者をどのように募集するか。

都市計画課長 令和 7 年 4 月から、市ホームページに募集案内を掲載するとともに、対象となる方にダイレクトメールを送付する。補助金を希望される方には、書類を提出していただく。

わたなべ会員 補助金 1 件当たりの金額はどのくらいか。

都市計画課長 工事費の 2 分の 1 を補助する。1 件当たりの上限額としては 115 万円である。

歳出 7 款 4 項 都市計画費＜都市計画事務事業＞

水野会員 愛日建設技術協会負担金 2 万 4,000 円について、この協会ではどのような情報が得られるのか。

都市計画課長 近隣市町で構成している協会で、土木技術や建設技術の勉強会や視察を行っている。

水野会員 みどりの推進課の予算にも、愛日建設技術協会負担金として 1 万 8,000 円が計上されている。課単位で加入して、それぞれ負担金を支払っているのか。

都市計画課長 そのとおりである。

歳出 7 款 5 項 建築開発費＜住宅耐震事業＞

ささせ会員 住宅耐震診断の方法には一般の診断法と精密診断法の二つがあり、精密診断法を採用した方が耐震性能の補強箇所が少なく済むので、工事費が安くなる。なるべく精密診断法で診断を受けるように市民に紹介するとよいと思うが、実際はどのようなか。

建築係長 改修にかかる工事費は安く済むが、精密診断法での診断には住宅所有者の負担が発生するため、現在は無料の一般的な診断のみ

案内している。

ささせ会員 無料で診断をしても、高額の改修費の見積りが出て工事をやめてしまうこともある。診断の際に少し自己負担は出るかもしれないが、その分改修費用が安く済むというようなことも、選択肢として紹介できないか。

建築係長 今後どのようにしていくか、診断員も含めて確認する。

歳出 7 款 4 項 都市計画費<都市計画事務事業>

山田会員 都市計画基本図修正委託について、委託内容はどのようなか。

都市計画課長 都市計画基本図は都市計画法第 14 条に規定されている、用途地域等の都市計画を示した図である。本市では 5 年ごとに基本図の修正を行っており、前回以降の大きな変更点としては、公園西駅周辺や下山の土地区画整理事業による家屋状況の変化や、瀬戸大府東海線の工事の進捗による道路の地形等の変更が考えられる。税務課で撮影している航空写真の最新データを借用し、地図に変換する。また、地図情報システム（G I S）との連動に対応したデータの作成も行う。

歳出 7 款 5 項 建築開発費<建築開発事業>

山田会員 空家等対策協議会報償金について、令和 6 年度、空家等対策計画を作成しているが、この協議会は、計画を作るための会議か。

都市計画課長 令和 6 年度末までに計画を策定し、令和 7 年度はこの計画に基づいて、例えば直ちに倒壊の恐れがあるなど周辺への影響がかなり大きい「特定空家等」について、その判定基準の案に対し、協議会から意見をいただく。

山田会員 対象となる建物の所有者との交渉・折衝なども協議会で行うのか。

建築係長 協議会では「特定空家等」に該当するかどうかの意見をいただく。「特定空家等」に該当した場合、解体についてまずは所有者に働きかけをし、所有者による解体に至らない場合は、最終手段として行政が代執行するという流れになると考えている。

山田会員 行政が代執行する際の解体費用は予算計上されているか。

都市計画課長 計上していない。

わたなべ会員 ホテル等建築審議会委員報酬について、どのような内容を審議する会議か。

都市計画課長 ラブホテル等建築規制条例に規定のある審議会で、条例に該当するホテル等の建設の申請があった場合に意見を聞くために開催

するものである。

歳出 7 款 4 項 都市計画費<都市計画事務事業>

伊藤会員 都市再生整備計画作成業務委託について、社会資本総合整備交付金を活用して、立地適正化計画に位置づけた都市機能誘導区域や周辺の拠点、公共施設の魅力向上に向けて取り組むために必要な計画を作成するとのことである。具体的にどのような事業を考えているか。

都市計画課長 まずは文化の家や中央図書館の改修を考えている。また、都市公園などの老朽化した施設の修繕を行う。庁内でヒアリング等しながら、市全体の魅力向上に資する取組についてピックアップしていきたい。

伊藤会員 計画を作成する過程で対象となる事業が決まっていくのか、計画策定後に対象事業を選ぶのか、どちらか。

都市計画課長 計画の作成と同時に、具体的な事業を決めていく。追加の事業が出てれば適宜変更するが、5 年計画で実施したい事業の洗い出しについて、計画作成と並行して進める。

歳出 7 款 5 項 建築開発費<建築開発事業>

水野会員 ホテル等建築審議会は、何回の開催を予定しているか。

建築係長 予算上は 2 回分を計上している。

歳出 7 款 4 項 都市計画費<都市計画事務事業>

水野会員 都市計画審議会委員報酬について、都市計画審議会は定期開催と随時開催があると思うが、定期開催としては何回を予定しているか。

都市計画課長 スポーツの杜を再整備して屋外スポーツの拠点とする都市計画決定のための開催も含め、3 回を予定している。

水野会員 景観審議会委員報酬について、景観審議会は何回の開催を予定しているか。

都市計画課長 同じく 3 回を予定している。

田崎会員 都市計画基本図修正委託について、1,296 万 9,000 円と高額が計上されているが、内訳はどのようなか。

都市計画課長 前回修正したときの費用は 1,468 万円であり、縮減している。前は航空写真を撮るために飛行機を飛ばしていたが、今回は税務課のデータを活用することで費用を抑えた。

都市計画係長 業務内容は、航空写真を元に地図を作っていく作業である。現地調査をし、実際に地図にする「図化」という作業、図化した地図を

編集する作業などにかかる費用である。市全域 21.55 平方キロメートルが対象である。

田崎会員 事前に事業者にはアヒアリングをして積算したのか。また、委託先はその事業者になるのか。

都市計画係長 複数の事業者から見積りとアヒアリングを行って予算の積算をした。実際には、入札によって委託先を決定する。

田崎会員 都市再生整備計画作成業務委託について、この計画を作成すると社会資本総合整備交付金が受けられるということだが、計画の作成自体にかかる費用は国費の対象となるか。全て市費で賄うのか。

都市計画課長 計画作成については国の交付金は対象外であり、全て市費からの支出となる。業務内容は、まちづくりの目標を定め、課題を整理し、どのような事業がふさわしいか選定する。また、事業実施後に評価を行うため、事業効果を測る指標を定めることも委託業務に含まれている。

都市計画係長 社会資本総合整備交付金の対象となる都市構造再編集中支援事業とは、原則として立地適正化計画に基づき、都市機能や居住環境の向上に資する老朽化した公共施設の修繕など、さらなる魅力向上に向けた取組の財源として国の補助金を受けられるものである。

令和 6 年 3 月に策定した立地適正化計画に基づき検討している事業として、例えば文化交流拠点である中央図書館や文化の家を中心としたエリアや、リニモ周辺の公共施設等、エリアを定めて、実施する事業を都市再生整備計画として策定し、その事業に対して国庫補助金を受ける予定である。エリア取りや、各エリア内でのまちづくりの目標、対象事業評価の指標などをまとめ、計画書を作成することが主な業務内容である。

田崎会員 この委託費についても、事前に事業者から見積りを取って積算したのか。また、委託先は競争入札で決定するか。

都市計画係長 そのとおりである。

田崎会員 形式的に計画を作ることに終始してしまって実際のまちづくりに反映されないのでは、多額のお金を投じる意味がない。事業の進捗管理を十分に行い、計画倒れとか、追加支出が必要な状況にならないようにしなければならない。その点は大丈夫か。

都市計画課長 計画策定に当たっては、ワークショップを開いて市民の意見を

取り入れたいと考えている。事業実施に当たっては、定量的な指標を定めてしっかり管理していく。

山田会員 生産緑地地区標識撤去工事について、来年度に生産緑地を解除する予定があるということか。

都市計画課長 予定があるわけではない。そのようなケースが発生したときに対応できるよう、計上したものである。

会長 他になれば、都市計画課の質疑及び意見は以上で終了する。この際、暫時休憩。

<午前 10 時 45 分休憩>

<午前 10 時 55 分再開>

会長 休憩前に引き続き会議を再開。

みどりの推進課

みどりの推進課長

みどりの推進課の予算について説明

歳出 5 款 1 項 農業費<緑化振興事業>

にしだ会員 花いっぱい事業について、企業に協賛を募るとのことだが、日常の維持管理は誰が行うのか。

みどりの推進課長

日常の管理は、地元の愛護会や自治会にお声がけをし、サポーターとして協力をいただこうと考えている。

にしだ会員 サポーターは、新しいチームを作って登録をしてもらうような形を想定しているか、または既存の団体に依頼する形か。

みどりの推進課長

個人ではなかなか難しいと思うが、新しい団体でも既存の団体でも構わない。

歳出 5 款 1 項 農業費<農業用施設維持管理事業>

にしだ会員 単独土地改良事業立石池施設整備工事について、令和 6 年 3 月定例会の本分科会での当初予算審査の際「立石池の柵は、県の補助金を受けながら修繕できていないところから修繕していく」との答弁があった。現在の進捗状況はどのくらいか。

みどりの推進課長

令和 6 年度から本格的に修繕を始めており、全体約 600 スパンのうち、令和 6 年度は約 150 スパンの工事が終わった。令和 7 年

度は 117 スパンの工事を予定している。老朽化のひどいところから順次進めていく。

歳出 7 款 4 項 都市計画費＜公園維持管理事業＞

にしだ会員 公園の柵の強度が弱く、例えばボールが当たって破損した柵に子どもの頭が挟まりそうになって危険という声を聞いた。公園の柵の修繕は予算に計上されているか。また、修繕の予定はあるか。

みどりの推進課長

特別に予算計上はしていないが、通常の維持管理の中で、指定管理業者や市民からの情報があつた際には、その都度対応する。

歳出 5 款 1 項 農業費＜緑化振興事業＞

水野会員 花いっぱい事業について、スポンサー花壇維持管理報償金 45 万円が計上されているが、どの程度の花壇を設置する見込みか。

みどりの推進課長

現在、要綱を作成中だが、市の公有地で約 10 平方メートルを 1 区画として考えている。

水野会員 1 区画約 10 平方メートルであれば、全区画を 45 万円の報償金の範囲内で賄えるとの想定か。

みどりの推進課長

そのとおりである。

歳出 5 款 1 項 農業費＜田園バレー事業＞

山田会員 田園バレー交流施設管理事業の委託料 274 万円について、令和 6 年度までは消防や厨房機器などの点検業務の委託費用が計上されていたが、令和 7 年度の予算ではこれらの点検業務の委託費用は計上されておらず、駐車場の植栽維持管理や除草等の委託費用が計上されている。なぜか。

みどりの推進課長

田園バレー交流施設「あぐりん村」の指定管理者が令和 7 年度から変更になることに伴い、指定管理者と協定内容の見直しを行った。令和 6 年度は、設備の点検委託契約を市が行い、費用は指定管理者が負担していたが、令和 7 年度からは指定管理者が委託業者を選定し、直接契約して支払うことになったため、市の予算としては計上していない。一方で、新たに予算計上している駐車場の植栽維持管理や除草等の委託費用については、これまで長寿課がまとめて予算計上していたが、長久手温泉ござらっせとあぐりん村の運営が別の事業者となったことに伴い、みどりの推進課で予

算計上したものである。

歳出 7 款 4 項 都市計画費<緑道管理事業>

伊藤会員 せせらぎの径の修繕については、令和 5 年度の決算を審査する分科会で令和 5 年度に設計まで完了し、令和 7 年度に工事予定との話があり、工事費用についても令和 7 年度の予算の方向性として、1 億 742 万 6,000 円の積算額と都市緑化基金の活用が示されていた。今回の予算に工事費用が計上されていないようだが、なぜか。

みどりの推進課長

非常に高額であり、財政状況が厳しいことから再検討をする中で、先ほどの都市計画課の説明にあった都市構造再編集中支援事業の対象になる見込みがあると分かったので、少しでも財政負担を抑えながら整備を進めるため、先延ばしすることとした。

田崎会員 令和 5 年度にワークショップを踏まえて詳細設計を行い、設計結果をもとに令和 7 年度の予算要求をするとのことであったが、そもそも設計は終わっているのか。事業の進捗状況はどのようなか。

緑化推進係長 令和 6 年度に新たな設計はしていない。高額な事業費の内容の精査と、対象になる補助金がないかを調査し、都市構造再編集中支援事業の対象となるめどが立ったため、工事を先送りすることとした。

田崎会員 令和 6 年 3 月定例会の分科会でも発言したが、議会に対して説明された内容に変更があったとき、議員はどのようにして把握できるのか。予定の変更を議会に説明していないことについて、どう考えるか。

令和 7 年度に工事を完了させること自体が撤回になるのか、補助金等を活用して令和 7 年度に工事を完了する予定なのか。

みどりの推進課長

議会に対して説明ができていなかったことは申し訳ない。

令和 7 年度に工事が完了することはない。今後、補助金申請のための手続きに入っていくので、令和 8 年度以降についてもまだ具体的な予定は分からない。

田崎会員 詳細設計の基になったワークショップは令和 5 年度に開催したものであり、情報がだんだん古くなってきている。着工の見通しが立った時点で、ワークショップや詳細設計も含めて仕切り直しを考えているのか、令和 5 年度の結果をそのまま反映して着工す

るのか。

緑化推進係長 令和５年度にワークショップで意見を聞き、設計委託をして結果としてはまとまっているので、そのとおり進めていきたい。工事の時期としては、都市計画課が作成する都市再生整備計画の中で実施年次が定められるので、それに沿って整備していくことになる。

田崎会員 令和６年３月定例会の分科会で「水を流すことはできるが、流さない。枯山水のように、水が流れているような風景を残していきたいと考えている。」との答弁があった。補助金を得て工事資金ができるのであれば、枯山水ではなく水を流す考えはないか。

緑化推進係長 せせらぎの径は、長湫東部の区画整理の際、「美しい流れと田園風景の緑地を楽しむ施設」というコンセプトで整備された。整備から３０年近くたち、令和３年度に劣化具合を調査した結果、水を流すことは難しいと判断し、廃止する水路の上部利用の検討を進めてきた。整備当初のコンセプトである「美しい流れと緑」を残す形として、枯山水で表現することを考えている。

田崎会員 要するに、枯山水で進めるということか。

みどりの推進課長

ワークショップで出た枯山水という意見は生かしたいと思っている。ただ、全て枯山水というわけではなく、水を流す部分もできないか、今後検討していきたい。

歳出 ５款１項 農業費＜地域農業整備促進事業＞

わたなべ会員 地域農業整備促進事業 ４６万 ２,０００円については、令和６年度と同額であるが、どのように積算したか。

農政係長 農業振興地域整備促進協議会や経営・生産対策推進会議など、定例的に行う必要のある会議の委員報酬であり、委員の人数分の報酬額を計上している。

歳出 ５款１項 農業費＜アグリサポート事業＞

わたなべ会員 有害鳥獣対策事業 ２３３万 ６,０００円については、どのように積算したか。

農政係長 有害鳥獣捕獲処理謝礼金は、イノシシなどの捕獲をしていただく猟友会への謝礼金であり、４５頭分を計上している。その他、消耗品費等を計上している。

わたなべ会員 有害鳥獣の捕獲実績は増えてきているか。

みどりの推進課長

令和 5 年度は 36 頭、令和 6 年度は令和 7 年 1 月末現在、26 頭である。

歳出 9 款 4 項 社会教育費＜平成こども塾事業＞

ささせ会員 長久手版プレーパーク整備事業について、現在の財政状況からするとすぐに始動ということは難しいと思うが、プレーパーク講師報償金は、どのような講習が行われる際の報償金か。

みどりの推進課長

令和 6 年度は、プレーパーク体験会として外部から講師を招き、1 日かけて里山の中で木の端切れを使って工作したり、ご飯を作って食べたりという事業を行った。令和 7 年度も同様の事業を予定している。

歳出 5 款 1 項 農業費

ささせ会員 地域計画策定の際に、10 年後の農業を考える会という懇談の場を何度も設け、様々な市民の意見を聴取していたが、これらの意見がどのような形で生かされるか。

農政係長 地域計画策定の主な成果としては、今後 10 年間で担い手がいなくなる農地について、一筆ごとに地図上に明確化できたことである。農地マッチング支援事業を行っているが、今後農業を始めた人に非常にスムーズに農地を紹介できるようになり、令和 4 年度、令和 5 年度までは年間 5 件ほどのマッチング件数であったのが、令和 6 年度はすでに二十数件のマッチングが成立しており、年度末までに 30 件ほどになる見込みである。

ささせ会員 様々なルールがあって新たに就農したい人がなかなか参入しにくかったが、そういった取組を通して状況が変わってきているということでしょうか。

農政係長 国でも最近、農業への新規参入のハードルを下げる政策が多く見受けられ、これまで農地を取得するのに必要とされていた経験年数や農地の下限面積なども緩和されている。就農したい人への門戸を広げるよう取り組んでいるので、少しずつ成果が出てくるのではないかと思います。

歳出 5 款 1 項 農業費＜自然環境・生態系保全施設管理事業＞

わたなべ会員 委託料 60 万 4,000 円について、委託する業務内容と委託先はどのようなか。

農政係長 自然環境施設の草刈りや除草等の業務で、例年、シルバー人材センターに委託している。

会長 他になければ、みどりの推進課の質疑及び意見は以上で終了する。

地域共生推進課

地域共生推進課長

地域共生推進課の予算について説明

歳出 3 款 1 項 社会福祉費＜地域共生社会推進事業＞

わたなべ会員 居場所支援事業について、居場所はどのようなところで作っているのか。

地域共生係主任

喫茶店や、一部自宅を開放したような暮らしに直結した場所であり、市民が気軽に訪れ、その場所の運営者が気軽に相談を受けるようなところを居場所として想定し、現在も運営している。

わたなべ会員 相談を受ける人は、施設の職員など何らかの組織に所属しているわけではなく、個人的に活動しているのか。

地域共生係主任

喫茶店であればその店のマスターやスタッフが、お客さんとの雑談の中から困りごとを聞き出すことを目的にしており、専門の相談員を配置するという形ではない。

ただ、支援が必要と考えられる際には、市地域共生推進課や専門職の相談員、CSW等につないでいただき、適切な支援ができるようなネットワークで対応する。

わたなべ会員 居場所の運営者と市とはどのように連携しているか。

地域共生係主任

定期的に情報交換のための打合せを行う他、必要に応じて電話やメールで連絡を取り合っている。

わたなべ会員 居場所としての登録は、何者くらいあるのか。

地域共生係主任

登録されているのは4者であり、他6者ほどが、登録はしていないがこの事業に参画している。

わたなべ会員 この事業は何年くらい継続しているか。

地域共生係主任

令和4年度末から開始し、令和6年度で3年目になる。

水野会員 一般の人が、市民の困りごとを早期に察知し、必要に応じて専門職につなぐというセンサー的な役割を担うことになるため、ある

程度の知識が必要だと考える。勉強会講師謝礼 8 万円が計上されているが、この勉強会はどのような能力を養う目的で開催するのか。

地域共生係主任

一般の人が相談を受けることの強みはフランクに会話ができることにあり、市として望む能力としては「傾聴力」などである。また、本市にある相談機関等、包括的な支援体制についての知識を得ていただくため、勉強会を開催する予定である。その他、居場所の運営者からも学びたい内容の希望があれば、研修の機会を設けていきたい。

水野会員 勉強会は何回くらい開催する予定か。

地域共生係主任

予算上は 4 回分を計上している。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<まちづくり協働事業>

伊藤会員 まちづくり活動補助事業の市民活動支援補助金 200 万円について、具体的な内容はどのようなか。

地域共生推進課長

平成 21 年度から行っていた協働まちづくり補助金をリニューアルし、一般財源を使わず企業版ふるさと納税を財源として運用する。これまでは学生団体や市民活動団体を対象としていたが、NPO 法人や一般の事業所、自治会、個人なども対象とする。また、補助率については 10 分の 10 とし、上限額をこれまでの 10 万円から 100 万円に大幅に上げることで、将来的にコミュニティビジネス、スモールビジネスに繋げるためのスタートアップを支援するものとしていきたい。

伊藤会員 例えば子ども食堂のような活動に、上限額までは全額を補助してもらえるとということでしょうか。

地域共生推進課長

社会課題への解決、社会的孤立の解消という面のある子ども食堂の活動は、補助金の対象となると考える。

地域共生係主任

食糧費として補助金の対象になるのは茶菓子代や必要最低限の飲料代であるため、地域ごとの小さな集いの場の活動には活用できると思うが、大きな子ども食堂の運営は、この補助金だけでは難しいかもしれない。もしそのような話があれば、子ども家庭課

でも補助金を用意しているので案内する。

歳出 6 款 1 項 商工費＜消費者行政推進事業＞

ささせ会員 消費生活講座講師報償金について、講座の内容はどのようなか。

課長補佐 高齢者向けの講座を民生委員を対象に行ったり、子ども向けの講座については、これまでは中学生を対象としていたが、令和 7 年度は小学生も対象にしたいと考えており、学校と調整を始めている。

ささせ会員 消費生活相談は、市民に最も身近な相談窓口として重要なところである。相談員の能力向上のための研修等が必要だと思うが、予算計上されているか。

課長補佐 国民生活センター研修負担金として 2 万円と、参加に必要な旅費を計上している。国民生活センターが毎年多くの研修を開催しているので、本市で最近多い相談内容や、強化したい部分について学べる研修など、相談員と相談しながら参加する研修を決めている。今後、P I O - N E T という相談内容を入力している全国的なシステムが更新されるので、令和 7 年度は、それに関する研修も受講する研修の候補の一つである。

歳出 2 款 1 項 総務管理費＜地域振興事業＞

山田会員 集会所修繕補助金として 214 万 1,000 円が計上されているが、どこの集会所の修繕を予定しているか。

地域共生係主任

草掛と岩七の集会所の修繕費用と、緊急修繕のための予算を計上した。

会長 他になれば、地域共生推進課の質疑及び意見は以上で終了する。

この際、暫時休憩。

＜午前 11 時 59 分休憩＞

＜午後 1 時 05 分再開＞

会長 休憩前に引き続き会議を再開。

観光商工課

観光商工課長 観光商工課の予算について説明

歳出 2 款 1 項 総務管理費＜ふるさと寄附金推進事業＞

にしだ会員 長久手市大学等連携事業補助金について、大学と連携して市の

課題を解決するとの説明だが、具体的にどのように連携して、どのような課題を解決しようと考えているか。

観光商工課長 連携内容については、今後大学と話をして具体化していくところであるが、各大学の特色・力を生かしたい。令和6年度は、愛知医科大学による医療に関わる人材育成についての取組を、必要な事業と捉えて補助金の対象としている。補助金の対象事業としては、地域との連携、課題解決、学生支援、教育活動の推進の4種類である。

歳出 2 款 1 項 総務管理費＜国際化事業＞

にしだ会員 ベルギーから姉妹都市訪問団を迎えるにあたり、市内にバナーを掲示するとのことである。訪問団の滞在自体は数日だと思うが、バナーの掲示期間はどのくらいか。

観光商工課長 訪問団の滞在は7月の終わりから8月上旬にかけての予定である。バナーの掲示は、訪問団を迎える機運を高める目的であるため、準備が整い次第になるが、遅くとも6月下旬には掲示できるように進めたい。

にしだ会員 バナーの掲示以外に、市が行うおもてなしとして決まっていることはあるか。

観光商工課長 日本文化の体験としては、例えば書道やお茶などの体験が提供できればと考えており、国際交流協会等とも相談していく。またジブリパーク見学や南木曽町との交流など、本市でできる様々なおもてなしを提供したい。

歳出 6 款 1 項 商工費＜観光交流推進事業＞

にしだ会員 県は愛知万博20周年記念事業を実施するが、これに関連して市から支出するものはあるか。また、ベルギーからの訪問団を迎える際、愛知万博20周年記念事業にからめたイベントは何かあるか。

観光商工課長 県が作成した「54市町村ご当地モリゾー・キッコロ」のデザインを使い、本市のピンバッチを製作する予定であり、製作費用を消耗品費に計上している。

愛知万博20周年記念事業は県が主催のため、県と連携して実施することが前提となるが、4月にはリニモテラス公益施設を会場にパネル展の開催を予定しており、5月にはモリコロパークの芝生広場や地球市民交流センターに、商工会や観光交流協会、国際交流協会などの団体と市とで出展を予定している。これについて

は特に予算計上している費用はない。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<ふるさと寄附金推進事業>

わたなべ会員 手数料については、返礼品の情報掲載サイトの運営事業者への手数料や、返礼品の調達や発送にかかる費用とのことだが、具体的にどのような事業者か。

観光商工課長 ふるさと納税については、ふるさとチョイス、楽天、Amazonといったふるさと納税仲介サイトを利用している。返礼品の調達は、株式会社 J T B を仲介して発送業務を行っている。

わたなべ会員 株式会社 J T B は、何年くらい本市の返礼品の発送を行っているか。

商工振興係長 令和 2 年度から実施している。

わたなべ会員 令和 2 年度から長期にわたって株式会社 J T B が発送業務を担当しており、市の職員も大きくは変わらない中、事業全体の予算が令和 6 年度に比べ 2,900 万円も増額になっているのは、どのような理由からか。

観光商工課長 大学等連携事業補助金の原資として、ガバメントクラウドファンディングを取り入れたことが最も大きな要因である。

株式会社 J T B とは令和 2 年度以降、返礼品の開拓等に本格的に取り組んできており、令和 5 年 4 月からは市でも観光商工課に商工振興係を設けて、意見交換しながら進めている。より一層充実させていきたい。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<国際化事業>

水野会員 姉妹都市訪問団事業等委託として 296 万 3,000 円が計上されているが、先ほどの答弁にあった書道やお茶などの体験の手配についても、まとめて委託業務に含まれているということによいか。

観光商工課長 日本文化の体験については、委託ではなく国際交流協会と連携して進める。委託業務としては主に、空港と本市を往復するバスや歓迎会の運営、宿泊や通訳の手配等である。

水野会員 委託先はどのような事業者を想定しているか。

観光商工課長 旅行代理店を想定している。

歳出 6 款 1 項 商工費<観光交流推進事業>

ささせ会員 2026 年に大河ドラマ「豊臣兄弟！」が放送される予定である。市内の歴史的地点を結ぶ取組も令和 7 年度から始まるようだが、愛知万博 20 周年記念事業の開催期間 185 日間で、本市内にも足を延ばしていただけるように P R しないか。

観光商工課長 5月中、3週にわたって「集まれ！あいちの魅力博。」として県内の54市町村が順番に出展するイベントがある。本市は5月17日、18日の2日間となっており、商工会、観光交流協会と市生涯学習課が出展予定である。古戦場ガイダンス施設のPRや棒の手の演舞の他、本市のグルメマップなどの配布を予定している。また、特に18日は長久手DAYとなっており、地球市民交流センターを借り切って、文化の家による音楽コンサートや国際交流協会によるインターナショナルカフェなどの催しを予定している。この2日間が中心とはなるが、機会をとらえて市のPRをしていきたいと考えている。

歳出 2款1項 総務管理費<リニモテラス事業>

わたなべ会員 リニモテラス公益施設管理事業4,153万4,000円について、令和6年度より増額となっている理由はどのようなか。

課長補佐 指定管理料は変わっていないが、経年劣化により修繕が必要な部分が発生したため、修繕料を計上した。また、光熱水費についても少し増額となっている。

わたなべ会員 指定管理者について、市との情報共有や管理状況のチェック等はどのように行っているか。

観光商工課長 指定管理者である株式会社トヨタエンタプライズとは毎月運営会議を開き、市の担当者と館長を含めた事業者側の担当者として、実績報告を含めた意見交換をしている。

また、リニモテラスの最大の任務は「市民のチャレンジを応援する」ことであり、令和6年度に入ってから100件を超える相談が寄せられている。指定管理者が相談を受けてコーディネートすることになるが、リニモテラス公益施設で実施する事業としてふさわしいかどうか迷うような新しいケースもあり、その都度、市観光商工課も一緒に考えながら進めている。

歳出 2款1項 総務管理費<ふるさと寄附金推進事業>

山田会員 大学等連携事業補助金の原資としてふるさと寄附金を充てるとのことである。先ほど、令和6年度は愛知医科大学の取組を補助金の対象事業としたと説明があったが、令和7年度予算として2,555万円が計上されているということは、ある程度、寄附をしていただける想定があると考えてよいのか。

観光商工課長 令和6年度は愛知医科大学のみの参加であったが、実際に総額2,500万円の寄附をいただいている。愛知医科大学出身の人に、

教育環境の充実をPRするダイレクトメールを送信して寄附を募る形で進めてきた。

令和7年度は市内の愛知県立芸術大学、愛知県立大学、愛知淑徳大学とも話をし、各大学が進めようとしている事業を挙げさせていただくことで、より多くの寄附金が集まるという想定のもと、予算計上した。

歳出 6 款 1 項 商工費<観光交流推進事業>

山田会員 観光戦略となる観光交流基本計画を作成しているが、完成はいつ頃になるか。

観光商工課長 令和6年度は、基礎調査としてベースとなるデータの収集を行った。令和7年度中に観光戦略としてまとめる予定である。

山田会員 愛知万博20周年記念事業も来月始まるし、令和8年度には古戦場ガイダンス施設もオープンする予定である。本来、人を呼び込むために観光戦略を立てるのであって、令和7年度中に計画を完成させるのでは遅いのではないか。

観光商工課長 スピード感が必要であることも認識しているが、2年という長期にわたって観光戦略を見直しているのは、これまで交流を促す目的が中心だったのを、きちんと稼げるような産業振興のための観光に切り替えていくため、本市の観光に関わる事業者や市民にも同じ方向を向いてもらうための準備期間と捉えている。令和7年度中の完成では遅いという指摘ももっともであり、事業者の準備が整い次第できることからスタートしていきたい。

山田会員 愛知万博20周年記念事業のイベントの一環として5月の2日間、モリコロパーク内に出版予定との話があったが、モリコロパーク内というよりは長久手市内に人を呼び込まないといけない。

令和6年度から新しく設置された観光商工課と、観光交流協会、商工会は今後どのように連携していくのか。

観光商工課長 令和6年の秋から観光商工課の職員が市内の個々の事業者を回り、事業者の考えや今後やろうとしていることなどのヒアリングをしている。観光交流協会や商工会といった団体との連携はもちろんのことだが、個々の事業者との関係も密にして、本市の観光戦略の一員として立っていただけるような流れを作っていく。

会長 現在の観光基本計画は第二次で、計画期間10年間の最後の年が令和6年度だと思う。令和7年度中に第三次計画を完成させる

ということは、1年遅れているということか。

観光商工課長 令和6年度当初、第三次計画の作成を始める際は令和6年度中の完成を予定していたが、先ほど説明したとおり、交流中心から産業振興のための観光にシフトすることと、ジブリパークのオープン後、本市を訪れる人の動きが実際にどのようなになっているか等のデータをきちんと分析した上で、計画の方向性を定めるべきだという考えに至った。令和7年度は、計画内容を充実させるための1年間と捉えている。

歳出 2款1項 総務管理費＜男女共同参画推進事業＞

わたなべ会員 事業全体の予算が令和6年度より少し減額となっているが、どのような事業を予定しているか。

観光商工課長 男女共同参画講座講師報償金について、令和6年度は研修ごとに分けて計上していたが、令和7年度はまとめて14万円計上した。男女共同参画審議会委員報酬について、会議の開催回数を見直し、2回分を計上している。

男女共同参画には様々なテーマがあり、それらを組み合わせてジェンダーの観点の内容も盛り込みながら理解を深めていただけるよう、情報収集して啓発を進めたい。

歳出 2款1項 総務管理費＜ふるさと寄附金推進事業＞

田崎会員 ふるさと納税の減収分が直近で4億1,600万円、平成28年度以降の累計では8年間で約18億1,000万円に上るとされ、歯止めをかけることが急務である。令和2年度以降、ずっと同じ事業者と返礼品の開拓等に取り組んでいるとのことだが、業者を見直す考えはないか。

観光商工課長 より効果を上げるためには業者の見直しも必要だと考えるが、一方で、ふるさと納税という制度自体についても考える必要がある。現状は、ネットショッピングのような感覚で肉や米、魚などの返礼品を選ぶものが主流だが、実際に自分の納める税金がどの地でどのように使われるかという観点から選ぶものも出てきており、市内大学の取組を応援する項目を新設した。

田崎会員 努力はしていると思うが、結果につながるのか。

観光商工課長 観光商工課だけで結果を出せるものではないが、市のプロジェクトをPRして寄附を募るという方法も可能であり、いかにして市の事業に目を向けてもらうかに注意して検討を進めたい。

歳出 6款1項 商工費＜商工振興事業＞

田崎会員 商工会補助金 2,200 万円は商工会館の改修工事費用の補助とのことだが、工事費用の総額はいくらなのか。

商工振興係長 商工会が見積りを取った金額のうち、2 分の 1 は県から補助金が交付される。残りの金額の 2 分の 1 ずつを、市と商工会で負担する形である。

課長補佐 予算 2,200 万円のうち、200 万円が改修工事費用分の補助に当たる。工事費用の総額は約 950 万円であり、県が 2 分の 1 の約 470 万円、商工会の負担分が 273 万円で、残りの 200 万円を市が補助金として負担する。

田崎会員 2,000 万円は何にどのように使われるか。

観光商工課長 商工会の運営にかかる費用として、例年同様 2,000 万円を予算計上している。

田崎会員 例年、2,000 万円は主に人件費とのことだが、令和 7 年度の人件費はどのくらいの額か。

商工振興係長 正規職員 7 名、パートタイム職員 2 名分で 2,077 万 6,000 円となっており、上限額の 2,000 万円を補助金として予算計上している。

歳出 6 款 1 項 商工費＜観光交流推進事業＞

田崎会員 観光交流基本計画改訂委託について、2 年間で計画を作成するということは、令和 8 年度も同じような金額が予算として計上されるということか。

観光商工課長 令和 6 年度と令和 7 年度の 2 年間で計画を作成する。令和 6 年度は基礎調査を行い、令和 7 年度は具体的な観光戦略プランを作成する段階に進む。

田崎会員 令和 6 年 5 月に「長久手市観光戦略基礎調査業務」を公募により株式会社リクルートが受託しているが、令和 7 年度の予算にまた「観光交流基本計画改訂委託」が計上されており、重複して同じような業務を行うようなことはないか。

観光商工課長 観光戦略を立てるための基礎となるデータ収集と分析について、令和 6 年度に株式会社リクルートに委託して行った。令和 7 年度はその結果を基に、具体的な観光戦略の立案、アクションプランの作成について、専門家を交えながら進めていく。

田崎会員 観光交流基本計画改訂委託の委託先も株式会社リクルートになるのか。入札等を行うのか。

観光商工課長 決まっていない。契約方法も含め、今後検討する。

田崎会員 この件だけではなく市政全般に言えることだが、計画を作るに当たり多額の費用をかけてコンサルタント会社に委託し、過去の計画をほぼ踏襲したような形式的な改訂に終わるというあり方はよくない。現行計画の課題をしっかりと整理し、改訂の必要性を明確にしないと多額の費用をかける意味がないと思うが、どう考えるか。

観光商工課長 令和５年度から観光交流基本計画の見直しの検討を始めているが、田崎会員のご意見のような問題意識は持っている。先ほども説明したが、市民同士、市民と市外からの人との交流を中心とした計画から、経済活動を意識し、観光で地域が稼げるような産業振興にシフトするべきという課題を持って、計画の改訂をするものである。単なる時点修正ではなく、きちんとしたデータに基づいて、コンセプト設計やツーリズムデザインも含め、専門家を交えて検討を進めていく。

田崎会員 観光交流協会補助金について、令和５年度の決算では人件費と運営費で全体の３分の２を占めていた。人件費・運営費といった固定費が大部分を占め、事業にかかる費用が少ない状況は、組織の体質としてよくないと思うがどう考えるか。

観光商工課長 令和７年度も人件費を中心とした、協会の運営にかかる費用に対する補助金になっている。事業費については、例えばパンフレットやホームページの作成・運用など、観光交流ＰＲ業務委託費という形で別に予算計上しているものもあるが、市内の事業者や市外のホテル等とも、協会の職員が精力的に動いて連携を促しており、そういった人的な活動も観光事業には重要な部分ととらえ、補助金を交付している。

田崎会員 令和７年度の補助金１,９００万円のうち人件費相当額はどのくらいで、何人分か。

課長補佐 人件費分は約１,６００万円で、令和６年度と同様、令和７年度も事務局長、事務員、パートタイム職員２人、派遣職員の５人体制の予定である。

伊藤会員 決算時の説明では、観光客が市内を周遊する際の観光資源を開発・発掘し、拡充を目指すとのことであった。具体的にどのような結果を求めているのか。

観光商工課長 観光商工課では観光戦略として大きな方向性を検討し、観光交流協会には、実際の事業者との交渉や、各事業者の最新情報など

をInstagramをはじめとしたSNSで発信することなど、市ではできないことを担っていただく。市よりも事業者に近い目線で、市内の観光資源を開発・発掘してもらうところに大きく期待している。

伊藤会員 お土産やふるさと納税の返礼品になるような品の開発というよりは、お店などの情報発信を期待するということか。

観光商工課長 各事業者を訪問する中で「実はこんなことができる」「こんなものもある」といった情報を掴んできてもらい、その後、市の担当と一緒に改めて訪問することもある。情報発信とともに、お土産やふるさと納税の返礼品の新規開拓についても期待している。

委員長 観光交流協会は一般社団法人格であるため、企業のように利益を出してよい団体である。市に代わって観光資源の開発・発掘・情報発信をするだけではなく、協会独自で利益を生み出す取組についてはどのように考えているか。

観光商工課長 現状、観光交流協会自身が物を売ったり、何らかの役務を提供することで稼ぐということは難しい。協会の会員である市内の事業者がきちんと稼げるようバックアップすることが、協会の役割であると認識している。

会長 他になければ、観光商工課の質疑及び意見は以上で終了する。
この際、暫時休憩。

<午後2時17分休憩>

<午後2時25分再開>

会長 休憩前に引き続き会議を再開。

安心安全課

安心安全課長 安心安全課の予算について説明

歳出 2款1項 総務管理費<交通安全事業>

にしだ会員 会計年度任用職員報酬については交通指導員の分との説明だが、令和7年度の交通指導員の人数に変更はあるか。

交通防犯係長 令和6年度と変更はなく、13人である。

にしだ会員 交通指導員の業務に必要な自転車の修理や、ヘルメット購入等にかかる費用負担への補助はないか。

交通防犯係長 自転車は勤務地までの移動手段なので、補助はない。

歳出 2款1項 総務管理費<巡回バス運行事業>

にしだ会員 デマンド型交通実証実験について、令和６年度に続き令和７年度も行うということだが、実施期間はどれくらいか。また、実施内容に違いはあるか。

交通防犯係長 令和６年度は２か月間であったが、令和７年度はもう少し長い期間を想定している。現在、令和６年度の実証実験のアンケート結果を分析中であり、次の実証実験の仕様についてはこれから地域公共交通会議で検討していく。時期を見て議会にも報告する。

歳出 ２款 １項 総務管理費＜防災用職員人件費＞

水野会員 職員手当等は、実際に災害が発生した際の時間外手当等とのことだが、何日分、何時間分くらいが計上されているのか。

安心安全課長 過去の実績をもとに計上しており、具体的に何日分、何時間という算定の仕方ではない。

歳出 ２款 １項 総務管理費＜巡回バス運行事業＞

わたなべ会員 巡回バス運行业務負担金について、令和６年度より増額となっているのはなぜか。

交通防犯係長 主に人件費の増額である。ＥＶバスの導入によって燃料費は安くなったが、人件費の増額がそれを上回った。

ささせ会員 Ｎ－バス運行再編事業委託の委託先はどのようなか。

交通防犯係長 入札やプロポーザルの実施を予定しており、委託先はまだ決定していない。

ささせ会員 Ｎ－バス運行の再編は、デマンド型交通を導入した前提で行うのか。

安心安全課長 再編の根拠となる地域公共交通計画では、市の西部地域ではＮ－バスのさらなる充実と、東部地域においてはＮ－バスに代わる新たな移動手段の検討が必要とされた。これを踏まえて令和６年度、令和７年度の２回、デマンド型交通の実証実験を行うものであり、実験の結果、市民のニーズに応えられるものであれば、導入を前提としてＮ－バス運行を再編することになる。

山田会員 地域公共交通としては、デマンド型交通だけではなく名鉄バスも入るのではないか。

課長補佐 地域公共交通計画の中ではリニモと名鉄バスは市内の基幹の交通、Ｎ－バスは補助交通という位置づけをしており、棲み分けのような認識を持って、名鉄バス株式会社とは十分協議をしながら、再編の計画を進める。

山田会員 民間事業者が優先ではあるが、Ｎ－バスの再編は本数を減らす

のではなくて、例えば1時間に1本のところを30分に1本にするような、交通弱者のための再編と考えてよいか。

課長補佐 民間事業者との競合にならないように、十分注意が必要だとは認識している。ただ、市の西部についてはN-バスの拡充も大きな使命であるので、利用者が使いやすいような路線再編をしっかりと検討していきたい。

わたなべ会員 東部地域には新たな移動手段としてデマンド型交通の導入を考えるということであるが、三ヶ峯には新しい住宅地もあって、高齢者だけではなく若い世代も住んでいる。様々な世代の交通の便について考慮されるということでしょうか。

安心安全課長 令和6年度の実証実験は上郷地区と三ヶ峯地区にエリアを分けて行った。各エリアの市民の声や、移動範囲等の結果を整理して、それを踏まえて令和7年度に2回目の実証実験を行っていく。

歳出 2款1項 総務管理費<交通安全事業>

田崎会員 交通安全啓発事業の消耗品費は児童用の黄色帽子の購入費用だと思うが、令和6年度予算より微増しているのは、児童数が増加したからか、単価が上がっているからか。

交通防犯係長 消耗品費には児童用の黄色帽子のほか、補助看板や啓発物品の購入費用も含まれており、令和5年度の決算額を参考に予算計上した。

安心安全課長 黄色帽子やランドセルカバーの扱いについては議員から何度か意見をいただいております、教育部局と協議してきた。令和8年度からランドセルカバーの公費配付はやめ、黄色帽子については、現在は額のところに入っている各小学校の校章をなくし、汎用品を競争性を持たせて購入できるようにすることを検討している。令和7年度は市民に周知するための期間とし、従来どおり予算を計上した。

田崎会員 黄色帽子購入の随意契約はいつから続いていたか。契約先である商工事業組合というのはどのような団体か。

課長補佐 随意契約は昭和62年4月から継続している。商工事業組合は市内の事業者が構成している団体で、小学生の保護者が、学校から渡された黄色帽子の引換券を商工事業組合の構成事業者の店舗に持っていくと、黄色帽子を受け取れる。支払いは市が行う。構成事業者の数はこの場では分からない。

歳出 2 款 1 項 総務管理費＜防犯パトロール事業＞

わたなべ会員 会計年度任用職員報酬について 1 人分減額したとのことだが、
1 人減員する理由はどのようなか。

安心安全課長 令和 6 年度、2 人のうち 1 人の会計年度任用職員が退職を希望
され、後任を募集したが見つからなかった。1 年間、市職員も補助しながら、防犯パトロールをはじめとした他の業務に会計年度
任用職員 1 人で対応できたため、増員の必要はないと判断した。

委員長 防犯パトロールの業務内容はどのようなか。また、市はそれをど
のように生かしているのか。

交通防犯係長 市全体の見回りが主な業務であり、駐輪場の確認なども含め、
地区ごとに毎日同じ場所ではなく広範囲の見回りをしている。また、他の部署などから不審者や不審物等の情報が入ったときには
現場の状況確認に行き、必要な対応につなげている。

歳出 2 款 1 項 総務管理費＜防犯街路灯事業＞

委員長 防犯街路灯の設置希望がある場合は自治会を通して申請をして
いるが、自治会に加入していない市民や、まちづくり協議会が主
体となっている地域についてはどのように希望を受けているか。

交通防犯係長 まちづくり協議会については会長からの申請を受け付けてい
る。自治会に加入していない市民の希望は、お住まいの地域の自
治会に取りまとめの協力をいただいている。例えば周りに田畑が
あって、街路灯が農作物に影響を及ぼすようなこともあるので、
街路灯の設置には本人の希望だけでなく地域住民の同意も必要と
なるからである。

歳出 8 款 1 項 消防費＜消防団運営事業＞

山田会員 消防団の報酬等について、全て市が負担するのか。各地区で一
部負担したりすることはできないのか。

安心安全課長 消防団活動に必要な経費は市が全額負担することが、法律上規
定されている。

山田会員 備品購入費について、消防団活動用資機材として消防団員が災
害時に着用する防火服を更新するとのことだが、消防団員全員分
が計上されているのか。

安心安全課長 予算の範囲内で段階的に整備していく予定である。まずは車に
乗る隊員で運転手以外のものを充実させることを考え、令和 7 年
度は 10 着程度を購入予定である。

山田会員 他に必要な備品の相談はなかったか。

安心安全課長　ここ数年、個人の装備や発電機などの機材等、様々なものを購入しているが、令和 7 年度に向けては特に相談はなかったため、災害救助活動に必要な備品として、常備消防と同じタイプの上下に分かれた防火服を整備することとした。

歳出　8 款 1 項　消防費＜消防水利設置事業＞

山田会員　耐震性貯水槽設置工事はいつ頃を予定しているか。

防災消防係長　国庫補助金の交付が決定次第、発注する予定であり、夏頃になる見込みである。

歳出　8 款 1 項　消防費＜消防団運営事業＞

ささせ会員　消防団活動の拠点である詰所の耐震化はされているか。

安心安全課長　消防団の拠点施設は長湫分団に 2 箇所、岩作分団に 2 箇所、上郷分団に 3 箇所あり、このうち新耐震基準で建てられている施設は 1 箇所のみである。市が所有する施設もあれば地域所有のものもあり、過去に耐震診断を行った施設では、主要構造部の状況から補強ではなく建て替えが必要との結果が出ており、喫緊の課題として認識している。

水野会員　消防団員等公務災害補償基金負担金として 320 万 3,000 円が計上されており、消防団員の公務中の災害については公務災害補償で対応すると思われるが、災害補償費として別に 1,000 円が計上されている。これはどのような目的の予算か。

安心安全課長　災害補償費は、災害補償をしなければならない事態が発生した場合に備えて、項目として起こしてあるものである。

消防団員等公務災害補償基金との契約は昭和 39 年から継続している。消防団員が公務中に死亡したり障がいを負った場合、市がその補償をすることになるが、負担がかなり大きくなるので基金や指定法人などと契約することが法律上規定されている。掛金の額は、消防団員の条例定数や人口などで決定する。

歳出　2 款 1 項　総務管理費＜巡回バス運行事業＞

伊藤会員　N-バス運行再編事業について、例えば運転免許を返納した高齢者や子連れの親が買い物などで利用するとか、小・中学生や高校生の通学や下校後に出かけるために利用するなど、誰がどのように利用するかを想定して本数を拡充するのか。もしくは、現状の運行で不足している部分の拡充をするのか。

課長補佐　年 3 回行っている乗降調査では全ての便に職員が乗って調査しているが、高齢者が多いかということそうでもなく、朝は働く世代

や高校生、三ヶ峯線には小学生も乗っている。N-バス拡充に向けて対象者を絞るのではなく、幅広い世代の市民が、ある程度移動手段に困らないような公共交通の形を、デマンド型交通と合わせて考えていきたい。

会長 他になれば、安心安全課の質疑及び意見は以上で終了する。

環境課

環境課長 環境課の予算について説明

歳入 20 款 4 項 衛生雑入

山田会員 ペットボトル売払代について、令和 6 年度の予算と比べると大きく増額となっている。令和 6 年度の 1 キログラム当たりの単価は 59 円とのことであったが、令和 7 年度は幾らか。

ごみ減量推進係長

ペットボトル資源の価値が上がっており、令和 6 年度の上半期は 1 キログラム当たり 78 円、下半期は 110 円となった。資源の価値は変化するため予想がつかないところではあるが、令和 7 年度の予算は令和 6 年度下半期の金額である 110 円で算定している。

山田会員 回収量を増やす方法は考えているか。

ごみ減量推進係長

回収拠点を増やすため、市役所横のエコハウスと、出張エコハウスとして南部、西部、東部の 3 か所、合計 4 か所のエコハウスを設置している。民間では、現在はマックスバリュとアオキスーパーなどが店頭回収を行っており、店舗だけでなく地域の土地を利用して回収しているところもある。こういった回収拠点が増えることで、市民が足を運びやすくなり回収量も増えるのではないかと考えている。

また、現在ペットボトルの回収は夏場を除いて月 1 回、7 月から 9 月までは月 2 回となっているが、1 年を通して月 2 回に回収頻度を増やすことで、市民が資源を出しやすくなる環境づくりができると考えている。

会長 他になれば、環境課の質疑及び意見は以上で終了する。

この際、暫時休憩。

<午後 3 時 36 分休憩>

＜午後 3 時 45 分再開＞

会長 休憩前に引き続き会議を再開。

生涯学習課

生涯学習課長 生涯学習課の予算について説明

歳出 9 款 4 項 社会教育費＜文化の家事業＞

山田会員 特定天井等改修工事として約 7 億 6,000 万円という高額な予算が計上され、令和 7 年 1 月から令和 8 年 8 月まで長期にわたって休館になる。工事の完了後、来館者が目を見張るような仕様になっているのか。

施設係長 今回の工事は安全性を最重要視しており、天井の耐震化であるため、来館者が一見して目を見張るような仕様変更というのは難しい。合わせてレストランの改修も予定しているので、そちらは来館者に分かりやすいリニューアルポイントとなると思う。

山田会員 舞台管理業務委託と施設管理業務委託について、ともに令和 6 年度より減額となっているが、減額の幅が大きく違うのはなぜか。

施設係長 舞台管理業務は愛知県舞台運営事業協同組合に委託しており、常時 4 人が勤務しているが、休館中は 1 人での対応とし、3 人分の減額となっている。施設管理業務はホームックス株式会社に委託しており、休館中の清掃業務、受付業務、警備業務の分を減額したものである。

山田会員 施設管理業務の方は、休館中でも清掃や警備は必要だから減額幅が小さいという理解でよいのか。

施設係長 休館中でも設備としては稼働しているため、警備や清掃等は必要最低限の業務分を計上している。

ささせ会員 都市計画決定図書作成業務委託として 100 万円が計上されているが、どのような内容か。

施設係長 都市計画決定をするための図書を作成するための費用で、都市計画課や中央図書館とともに進める。

歳出 9 款 4 項 社会教育費＜文化・文化財事業＞

わたなべ会員 里山林整備事業御旗山樹木伐採工事について、御旗山はヒメボタルが生息するととても珍しい場所であり、木を伐採することで生物への影響が懸念されるが、どのくらいの木を伐採する予定か。

課長補佐（文化財担当）

国指定史跡長久手古戦場間の眺望を確保するため、森林の維持管理上、繁茂しすぎている４割程度の樹木を伐採して最適な状態にする計画である。

歳出 ９款４項 社会教育費＜古戦場公園再整備事業＞

田崎会員 古戦場公園再整備アドバイザー会議報償金として７万３,０００円が計上されている。これまで古民家の取扱いについては、文化財保護審議会による意思決定に基づいて市が予算をつけるとか、教育委員会が国指定文化財の登録を目指すことを決めるなど、事業の方向付けをする機関が不明瞭な状況である。それに加えて「古戦場公園再整備アドバイザー会議」という三つめの機関が出てきたわけだが、この会議の役割は何で、他の二つの機関とどのように連携していくのか。

生涯学習課長 古戦場公園再整備アドバイザー会議は、今後、古戦場公園内で進めていく事業の詳細について助言をいただくための会議で、学識者で構成される。

事業の方向付けをし、最終決定を下す機関は教育委員会であり、文化財保護審議会は文化財の価値を審議し、市の指定文化財にしていくかどうかなどを答申するのが基本的な役割である。

課長補佐（文化財担当）

教育委員会は文化財、スポーツ等様々な事務の最終決定を行うが、文化財に関することについては文化財保護審議会に意見を聞くことができるとされている。文化財全般について意見をいただくのが文化財保護審議会、古戦場公園再整備アドバイザー会議は、長久手古戦場記念館の展示内容に特化して、建築、歴史、博物館学の有識者から意見をいただくものであり、古戦場公園再整備事業の財源としている文化庁の補助金を得る上で、有識者会議の設置が条件となっている。

田崎会員 古戦場公園再整備アドバイザー会議には、古民家の国指定文化財の登録を目指すというような方針決定をする権限はないということでしょうか。

課長補佐（文化財担当）

そのとおりである。

歳出 ９款４項 社会教育費＜文化・文化財事業＞

山田会員 古民家建築工事として約７,３００万円が計上されているが、財源

の内訳はどのようなか。

生涯学習課長 新しい地方経済生活環境創生交付金と古戦場公園再整備基金繰入金の二つが財源である。

山田会員 一般財源からの支出はないということでよいか。

生涯学習課長 そのとおりである。

歳入 20 款 4 項 雑入＜教育雑入＞

山田会員 色金山歴史公園茶室抹茶利用料として 400 万円が計上されている。現在の利用料は 1 回 250 円だと思うが、幾らに変更するか。また、現在休止中だがいつから再開するか。

生涯学習課長 食品衛生法に抵触する恐れがあるということで、令和 7 年の当初から抹茶と和菓子の提供は休止している。再開は令和 7 年 4 月を予定しており、再開と同時に利用料を 1 回 500 円に値上げする予定である。

田崎会員 食品衛生法に抵触するというのは、食品衛生責任者が配置されていなかったことか。食品衛生責任者の配置は当たり前のことだが、その認識がなかったのか。

生涯学習課長 認識が欠如していたのが事実である。市職員が新たに食品衛生責任者の資格を取得することで条件を満たす旨、瀬戸保健所に確認ができており、令和 7 年 4 月からは再開できる。

田崎会員 食品衛生責任者を配置せずに抹茶や和菓子の提供をしていたのはいつからか。

生涯学習課長 色金山歴史公園茶室管理棟がオープンした平成 8 年度からである。

田崎会員 この事案が発覚したのは、どのような経緯からか。

生涯学習課長 事業総点検で、関連法令の調査研究をする中で発覚した。

歳出 9 款 4 項 社会教育費＜古戦場公園再整備事業＞

田崎会員 展示制作業務委託として 2 億 7,919 万 7,000 円が計上されており、令和 6 年度の 2,200 万円と合わせると 3 億 119 万 7,000 円に上る。令和 6 年度は 2,200 万円をかけて映像制作を行ったが、令和 7 年度の予算にも、映像制作にかかる費用は含まれているか。

課長補佐（文化財担当）

展示制作業務委託は令和 6 年 10 月 1 日に契約し、着手した。令和 6 年度と令和 7 年度の 2 か年の継続費を設定しており、契約金額は 2 年で 2 億 8,600 万円、令和 6 年度が 2,089 万 2,000 円、令和 7 年度が 2 億 6,510 万 8,000 円である。令

和 6 年度はデジタルコンテンツのシナリオ作成、C G 作成、ロケーションハンティングを行った。令和 7 年度は、展示物の造作や展示ケースなどの什器の製作、既存のケースの搬入、シアター展示の映像・音響設備の設置等を行う。

田崎会員 映像制作の成果物としては、令和 6 年度に完成したのか。
文化財係長 令和 7 年度も引き続き制作を進め、完成するのは令和 7 年度になる。令和 6 年度はその準備として、シナリオの作成や C G 作成を行った。

田崎会員 3 億 119 万 7,000 円のうち、映像制作にかかる費用としては具体的に幾らなのか。

文化財係長 令和 6 年度と令和 7 年度の合算で約 1 億 4 万円である。

水野会員 オープニング周知等業務委託として 100 万円が計上されているが、どのようなことを予定しているか。

文化財係長 ホームページの作成や S N S での広報等の費用に充てる。

水野会員 チラシ等、紙媒体の物の作成の予算は含まれていないか。

課長補佐（文化財担当）

市内の国指定史跡を巡るフィールドミュージアムを考えているので、紙媒体のマップを作成する。予算としては、印刷製本費に計上している。

歳出 9 款 4 項 社会教育費＜文化の家事業＞

山田会員 都市計画決定図書作成業務委託については、文化の家を中央図書館とともに都市計画施設とし、改修にかかる費用に都市計画施設整備基金を財源として充てられるようにするという事だと思う。1 年半もの長期間にわたって休館にするのであれば、現状修繕の必要なところを全て含めた、もっと大規模な改修を実施してもよいのではないか。

施設係長 修繕箇所が増えれば、当初予定していた工期が伸びる可能性もあり、予算の上でも可能な範囲でできる修繕内容とした。今後、予定どおりの修繕計画に沿って進めていく。

歳出 9 款 4 項 社会教育費＜文化・文化財事業＞

田崎会員 古民家建築工事 7,329 万 1,000 円には、古民家の部材を運搬する費用も含まれているのか。

課長補佐（文化財担当）

古民家の部材を古戦場公園へ運搬する費用は、令和 6 年度に実施している古民家解体工事の方に含まれている。

田崎会員 解体した部材はどのように保管されているのか。また、解体した部材のうち、再利用して組み立てる部材として運搬する物はどのくらいの割合なのか。

課長補佐（文化財担当）

約6割の部材を再利用できることが分かった。現在、解体した部材は古民家の寄附者の敷地に積んである状態である。令和7年3月に古戦場公園の西側ゾーンの造成工事に入り、3月中旬には解体した部材を古戦場公園に運搬する予定である。新しい部材については、令和7年度に現地に搬入する。

田崎会員 古民家を解体して再利用する部材の運搬費用は、令和6年度の解体工事の費用に含まれていて、令和6年度中に運ばれるということでしょうか。

課長補佐（文化財担当）

そのとおりである。

歳出 9 款 4 項 社会教育費＜古戦場公園再整備事業＞

田崎会員 展示制作業務委託について、映像制作の契約金額は2年分の合算で約1億4万円との答弁があったが、双方向で会話できるデジタルトークも含めた映像コンテンツとなっているか。

文化財係長 ガイダンスシアターで上映する小牧・長久手の戦いのガイダンス映像を一般向けと子ども向けの2本、ジオラマに投影するプロジェクションマッピング映像、長久手合戦図屏風について武将が解説する「武将語り」というコンテンツを制作する。

田崎会員 結局、何本のコンテンツを作るのか。またそのうち双方向で会話できる方式の映像は何本か。

文化財係長 ガイダンスシアターの映像2本、プロジェクションマッピング1本、「武将語り」など11本で合計14本を制作する。

双方向型のデジタルトーク「武将トーク」については、試作段階で見ていただいたときの様々なご意見を参考に、また今後の維持管理費も考慮して検討した結果、取り止めて別の物に充てたいと考えている。代替案として、シアター内での映像をより臨場感のあるものとするため、当初は1面の予定であった投影面を、両側も含めた3面とする仕様変更を検討している。

田崎会員 そもそも「武将トーク」として制作する予定の映像はなかったのか。

文化財係長 「武将トーク」もデジタル映像コンテンツの一つとして、CG

に人の動きを当てる内容で検討していた。

会長 他になれば、生涯学習課の質疑及び意見は以上で終了する。

会計課

会計課長 会計課の予算について説明

歳出 2 款 1 項 総務管理費＜会計管理事業＞

わたなべ会員 標準化対応システム改修業務委託として 488 万 6,000 円計上されているが、システム化が進むことで、業務時間の短縮・軽減が図られているか。

会計課長 今後も様々な会計業務の電子化が進み、業務時間の短縮や効率化につながっていると思っているが、ここで計上している委託費用については、国のシステムの標準化に対応するための改修である。

わたなべ会員 標準化に対応することで、業務の効率化に向かっているか。

会計課長 相対的に見れば、業務の効率化に繋がっていくことになると思う。

ささせ会員 印刷製本費 79 万 2,000 円について、窓あき封筒や納付書を印刷する費用とのことだが、どのくらいの部数の印刷を予定しているか。

会計課長 源泉徴収票送付用の大きい封筒 3,000 枚、小さい封筒 3,000 枚、収納日報の冊子 200 冊、支払明細書の送付用封筒 1,000 枚、納付書 1 万枚、パンチ入力用の OCR 収納合計票 6,000 枚、コンビニ用 OCR 用紙 1 万枚、領収済通知書は 3 枚複写のもの 6,000 枚、4 枚複写のもの 6,000 枚である。

ささせ会員 封入・発送作業は委託しているか、職員が行っているか。

会計課長 職員が封入・発送している。

ささせ会員 昨日の分科会で、情報課が自動封入する機械を導入したと聞いたが、活用できるか。

会計課長 現状の量や種類であれば手作業の方が合理的だと思われるが、今後の参考にする。

会長 他になれば、会計課の質疑及び意見は以上で終了する。

監査委員事務局

監査委員事務局長

監査委員事務局の予算について説明

会長 ないようなので、監査委員事務局の質疑及び意見は以上で終了

する。

議会事務局

議事課長 議会事務局の予算について説明
会長 ないようなので、議会事務局の質疑及び意見は以上で終了する。
この際、暫時休憩。

＜午後 4 時 59 分休憩＞

＜午後 5 時 05 分再開＞

会長 休憩前に引き続き会議を再開。

議案第 27 号 令和 7 年度長久手市一般会計補正予算（第 1 号）＜総務くらし建設分科会送付分＞

会長 ないようなので、議案第 27 号の質疑及び意見は終了する。

議案第 4 号 令和 7 年度長久手市土地取得特別会計予算

財政課長 議案第 4 号について説明

歳出 3 款 1 項 土地開発基金償還金＜土地取得事業＞

田崎会員 基金で保有している土地を 1 件、一般会計で買い戻すとのことだが、場所と理由はどのようなか。

財政課長 香流苑跡地に隣接した上川原 1－2 の土地である。香流苑跡地の北側の道路の拡幅に伴って、その土地の地権者が移動されるにあたり、土地を売却する予定であるため、令和 7 年度中に買い戻す。

田崎会員 その他に、令和 7 年度中に発生する基金等の動きはあるか。

財政課長 買い戻しについては他には予定していないが、事業の進捗により必要が出てきた場合は、補正予算等で対応していきたい。

会長 他になければ、議案第 4 号の質疑及び意見は以上で終了する。

会長 会長報告は会長と副会長への一任を確認。

会長 閉会宣言

午後 5 時 13 分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和 7 年 2 月 26 日

予算決算委員会

総務くらし建設分科会長 野村 弘